

平成29－30年度 性的虐待等相談支援事業調査研究

性暴力被害児への児童自立支援施設における
支援に関する調査研究報告(その2)
(第1報告)

－児童自立支援施設における性的虐待被害児の実態把握－

平成31年3月
国立きぬ川学院

目次

I. はじめに	2
II. 目的	2
III. 方法	2
IV. 質問紙調査	3
V. 結果	6
1. 児童状況	6
2. 家族状況	12
3. 性的虐待・性暴力被害の状況	15
4. 入所中の本児の様子	29
5. 施設でのアプローチ	48
【資料】	
・性暴力被害児への児童自立支援施設における支援に関するアンケート②	60

I. はじめに

児童自立支援施設を含めた社会的養護関係施設において、被虐待経験のある子どもの入所は年々増加している。特に、性的虐待、性暴力被害を受けた子どもへの対応は、心理的ケアや生活の場において必要な配慮を行うだけでなく、関係機関、保護者への対応や法的対応など多岐にわたることから、社会的養護関係施設の現場ではその対応に苦慮している。また、性的虐待は虐待の中でも発見されにくく対応が困難なため、発見に至った場合には専門的なケアを早急に実施する必要があり、そのためのスタッフの教育も不可欠である。国立きぬ川学院においては、こうした児童に対するケアに長年取り組んできたことから、関係施設の専門性の向上を図るため、平成28年10月より社会的養護関係施設を対象に、「社会的養護における性的虐待等相談支援事業」を開始し、調査研究、専門研修、相談支援、情報収集・情報発信を4つの柱として事業を行ってきた。

調査研究では、①施設ニーズの把握、②支援ニーズの特定、③社会的養護における課題の検討等を目的として全国の児童自立支援施設を対象に2つの調査を実施した。一つは、施設ニーズの把握を目的とした性的虐待等を受けた子どもへの支援実態の調査(性暴力被害児への児童自立支援施設における支援に関する調査研究^①, 2019)であり、入所や生活支援に関すること、性被害開示の際の対応、性加害・被害が起きたときの対応、精神科治療、心理面接、生活支援の連携、職員研修等について自由記述の質問紙形式で実施した。本報告を含む二つ目の調査は、児童自立支援施設に入所する(していた)性的虐待や性暴力被害を受けた子どもの支援ニーズの特定と、既に児童心理治療施設¹で実施された調査結果(八木他, 2015)²との比較を行い、社会的養護における課題の検討を実施することを目的としている。

先行研究となる児童心理治療施設における研究は、平成22年度から27年度に在籍した家庭内性暴力を受けた子どもを対象として、全国の児童心理治療施設に質問紙調査を実施し、質問内容は①児童状況、②家族状況、③性暴力被害の状況、④発覚時の状況、⑤入所中の本児の状況、⑥施設でのさまざまなアプローチ等であった。回収された有効事例153事例の属性は、女性が9割であり、終結ケースと継続中ケースの割合は6:4であった。また、入所時年齢は小学校高学年から中学生が最も多く、在園期間は1~2年と3~4年が最も多く、入所理由は虐待が9割であった。被害の状況は、加害者は男性が9割以上であり、被害状況の聞き取りでは詳細を明らかにすることが非常に困難であることも分かった。被害が幼少期から長期に渡り慢性的に行われている結果も出ており、発覚時には既に深刻な被害に遭っていることも指摘された。被害を受けた子どもの3割に被害事実確認面接(Forensic Interview)が実施されており、児童相談所との役割分担と情報共有が重要と述べられている。入所中の子どもの様子では、トラウマ反応は「いずれも入所直後に少し悪化するが、その後の経過を見ていくと大きな改善が見られた。ただし、歪んだ記憶として刻み込まれた再体験症状は、出現率自体は低いものの出現した場合の改善は他のトラウマ反応よりも悪い」結果となった。また、虐待及び性的被害などによる影響については、「行動の変化」「不登校」は入所直後から改善し、「認知の変化」と「身体化」は入所による改善があまり見られなかった。施設でのアプローチについては、家庭内性暴力被害を受けた子どもの生活支援にあたって、職員が最も重点を置いているのは対人関係の持ち方の変化であり、治療的基盤を整えることはできていること、症状や行動、対人関係の持ち方について9割の職員が改善ありと評価していることが分かった。心理療法については、9割が実施されており、「情緒の安定」、「生活上のストレス」、「対人関係の問題」が主にテーマとして扱われ、安心・安全感覚の問題と密接であり、「性に関

¹ 児童心理治療施設は、2015年の研究実施時には情緒障害児短期治療施設であった。

² 八木修司他(2015)情緒障害児短期治療施設等における性暴力被害児への支援の在り方に関する研究；平成27年度厚生労働省科学研究費補助金(政策科学総合研究事業)「性的虐待事案に係る児童とその保護者への支援の在り方に関する研究」分担研究報告書；183-247.

する問題」は介入のタイミングが配慮されていた。医療については、約半数が定期診察を受け、4割が向精神薬を内服していたが、そもそも児童心理治療施設に入所する子どもは一般集団よりも精神医療を受ける機会が高く、一概に性暴力被害児が精神医療を受ける機会が多いとは言えないと述べられている。反応性愛着障害と解離性障害が性暴力被害を受けた子どもに多く、向精神薬の内服による状態の改善は時間が経つにつれて評価が進み、より効果的な服薬が可能になっていると分析されている。

本調査(性暴力被害児への児童自立支援施設における支援に関する調査研究②)では、上記の児童心理治療施設で行われた先行研究との比較を視野に入れ、承諾を得たうえで同様の調査項目を使用した。さらに、児童自立支援施設に入所する子どもの中には家庭内性暴力を受けた子どももいるが、より多くの家庭外性暴力被害を受けた子どもがおり、その中にはまだ開示できていない家庭内性暴力被害の存在も否定できないため、これらの子どもたちの実態把握も行うために、調査項目に家庭外性暴力被害についての項目も追加した。なお、児童自立支援施設の平均在籍期間と職員の在職期間を考慮し、児童心理治療施設では過去5年間の在籍児童を対象としているが、本調査では過去2年間の対象とした。報告は3部構成とし、本報告(第1報告)では性的虐待と家庭内性暴力被害を受けた子どもを抽出した分析を行い、第2報告で家庭外性暴力被害を受けた子どもの分析を行う。さらに第3報告では、統計分析を用いたより詳細な報告に加え、児童心理治療施設と児童自立支援施設との比較分析結果を報告し、社会的養護における課題の検討を行うこととする。

II. 目的

本研究の目的は、児童自立支援施設における性的虐待及び性暴力被害を受けた子どもの支援ニーズを把握し、今後必要とされる専門的な支援方法を開発していくために、子どもの状況と施設における「生活支援」「心理ケア」「医療ケア」の効果を分析し、その結果を報告することである。さらに、平成27年度に児童心理治療施設(当時は情緒障害児短期治療施設)が行った調査研究(八木, 2015)と同じ項目を用いる了解を得て調査を実施し、可能な限り同じ方法を用いてデータを分析することにより、児童心理治療施設との比較を行うことも目的としている。

III. 方法

1. 研究対象者

全国の児童自立支援施設58施設に入所している性的虐待(家庭内性暴力被害含む)を受けた子どもの支援に携わる施設長及び直接処遇職員

2. 研究期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

3. データの収集法・手順

平成29年8月～9月、全国の児童自立支援施設における質問紙調査

4. 採取するデータ内容

性的虐待(家庭内性暴力被害を含む)を受けた子どもの児童自立支援施設での生活支援や心理ケア、医療ケアの内容

5. データの分析方法

質問紙調査におけるデータの分析は数量的分析(単純集計)を用いる。収集された情報は、研究における集約完了後、個人が特定される危険性を排除した数値情報のみを残し、その他のデータはすべて焼却処分され、遡及的に個人情報特定される危険性を排除する。

データは、性的虐待と家庭内性暴力被害を受けた子どもを対象とした分析(第1報告)、家庭外性暴力被害を受けた子どもを対象とした分析(第2報告)、先行研究である児童心理治療施設の研究(八木他、2015)との比較分析と(第3報告)に分けて行う。

6. 研究結果の公表予定

全国の児童自立支援施設への報告書の配布、国立きぬ川学院における性的虐待等相談支援事業内での発表、学会発表などを行う。

7. 実施に際しての倫理的配慮

倫理的配慮は以下の通りとし、調査依頼時に協力機関へ通知した。なお、倫理的配慮については、国立児童自立支援施設研究倫理委員会による研究倫理審査(平成28年度・29年度)の承認を得ている。

(1) インフォームド・コンセントのための手続き

- ①調査の性質上、個人情報の提供に関して当事者の直接承諾を得ることは対象施設(及び措置期間)の業務支障を生じかねず、困難であると考えられる。したがって「(3)情報の機密保持の方法」に記載したルールによる情報の取り扱いを条件として、調査回答責任施設がそれぞれの個人情報保護の規定にしたがって提供可能と判断し、情報提供された事実をもって、個人情報保護に関する取り扱い条件は満たされたものとみなした。

- ②これらの諸条件は常に明示しつつ実施した。

(2) インフォームド・コンセントと取得方法

調査対象に対しては、調査票配布時に調査目的・調査方法・データの廃棄・調査結果の公表に関して記載された依頼文を送付する。また、調査への回答をもって調査に同意したとみなすの文章を記載した。

(3) 情報の機密保持の方法

- ①質問紙調査の情報項目は、個人的なエピソードを直接の情報収集対象としない。
- ②情報の集約においては個別の自治体や施設を特定される要件を排除した情報処理を行う。
- ③質問紙調査票とその集計の元データはすべて部外秘とする。特に個別の事例についての情報については個人が特定される形での公表は一切排除する。
- ④研究成果の報告においては抽出された集約情報のみとし、個別の具体事例を特定させる情報は排除し、自治体名、施設名が特定されるような情報も排除する。
- ⑤収集された情報は、研究における集約完了後、個人が特定される危険性を排除した情報のみを残し、その他のデータはすべて焼却処分し、遡及的に個人情報特定される危険性を排除する。

(4) 研究結果の発表(主な結果公表の方法)

平成29-30年度研究報告書を作成する。

IV. 質問紙調査

1. 調査目的

性的虐待や性暴力被害を受け、児童自立支援施設に入所した子どもに対して、①性暴力被害の状況、②発覚時の状況、③入所中の児童の症状と様子、④施設での生活支援、心理治療、医療的アプローチと効果について調査を行う。

2. 調査期間

平成29年8月14日～9月29日

3. 調査対象と調査方法

(1) 調査対象

全国の児童自立支援施設58施設に入所している性的虐待(家庭内性暴力被害含む)や家庭外性暴力被害を受けた子どもの支援に携わる施設長及び直接処遇職員

(2) 調査項目

調査項目は、平成27年度厚生労働科学研究費補助金「性的虐待事案に係る児童とその保護者への支援の在り方に関する研究」分担研究、「情緒障害児短期治療施設等における性暴力被害児への支援の在り方に関する研究」との比較研究を目的とし、分担研究者の八木先生らのご協力を得て同じ調査項目を用いた。ただし、一部児童自立支援施設での調査に適用するために家庭外性暴力被害の項目を追加し、後の統計分析のために回答方法を変更したものもある。これらの調査項目は、国立武蔵野学院の倫理審査委員会の承認(2018-4)号を得て決定した。

質問内容は、「児童状況」、「家族状況」、「性暴力被害の状況(発覚時の状況含む)」、「入所中の本児の様子」、「施設でのアプローチ」等である。

(3) 調査方法

各児童自立支援施設に質問紙を郵送し、性的虐待や性暴力被害を受けた子どもについて、一人について一部ずつ回答し、通し番号を付けて郵送による回収を行った。

(4) 分析

質問紙調査におけるデータの分析は数量的分析(単純集計)を用いた。

4. 回答数及び回収率

全国の児童自立支援施設 58 施設中、48 施設(回収率 82.8%)から回答を得た。回答を得た施設 48 施設中、性的虐待児・家庭内性的虐待児・家庭外性暴力被害児の該当のない施設が 4 施設あり、事例回答は 44 施設であった。

回答事例は 205 事例で性的虐待児・家庭内性暴力被害児・家庭外性暴力被害児に該当しない事例が 17 事例となった。有効事例 188 事例について、性的虐待児・家庭内性暴力被害児 61 事例と家庭外性暴力被害児 127 事例に分けて検討し、本報告では性的虐待・家庭内性暴力被害の報告を行う。

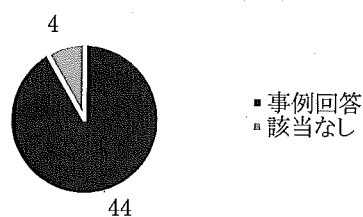


図1 アンケート回収状況

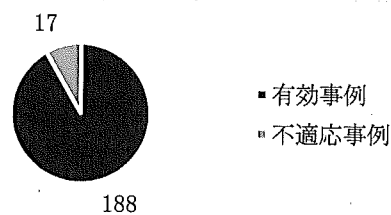


図2 回収事例の状況 n=205

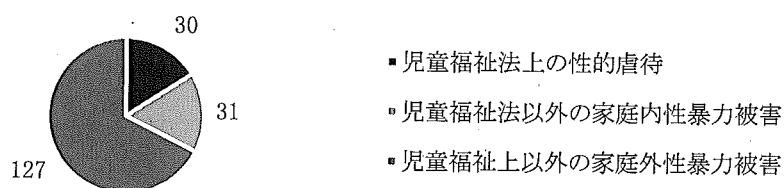


図3 被性的虐待・家庭内性暴力被害・家庭外性暴力被害児童数 n=188

5. 結果

1. 児童状況

回答のあった44施設における平成28年度～平成29年度(平成29年8月にアンケートを送付、同年9月に回収)の性的虐待・家庭内性暴力被害を受けた児童数は61名であった。内訳は、「児童福祉法上の性的虐待児童数」は30名、「児童福祉法以外の家庭内性暴力被害児童数」は31名であった。

表1-1 被性的虐待・家庭内性暴力被害児童数

区分	n	%
児童福祉法上の性的虐待	30	49.2%
児童福祉法以外の家庭内性暴力被害	31	50.8%
計	61	100.0%

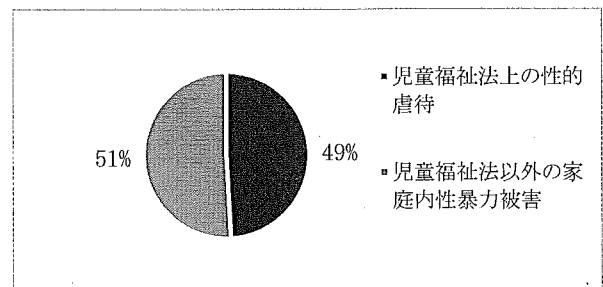


図1-1 被性的虐待・家庭内性暴力被害児童数 n=61

(1) 性別

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、「女性」が56名、「男性」が5名であった。

表1-2 性別

区分	性別	%
女性	56	91.8%
男性	5	8.2%
計	61	100.0%

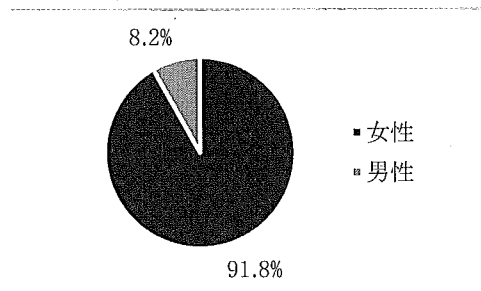


図1-2 性別 n=61

(2) ケースの状況

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、ケースが「継続中」であるのが31名、ケースが「終結」しているのが、30名であった。

表1-3 ケースの状況

区分	人数	%
継続中	31	50.8%
終結	30	49.2%
計	61	100.0%

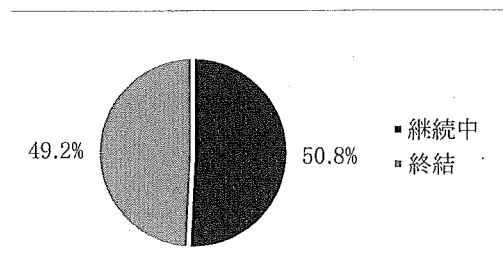


図1-3 ケースの状況 n=61

(3) 入所時年齢

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内背暴力被害児童61名のうち、入所時の年齢が「小学校低学年」であるのが0名、「小学校高学年」であるのが9名、「中学生」であるのが41名、「高校及び高校年齢」であるのが11名であった。

表1-4 入所時年齢

区分	人数	%
小学生低学年	0	0.0%
小学生高学年	9	14.8%
中学生	41	67.2%
高校生および高校年齢	11	18.0%
計	61	100.0%

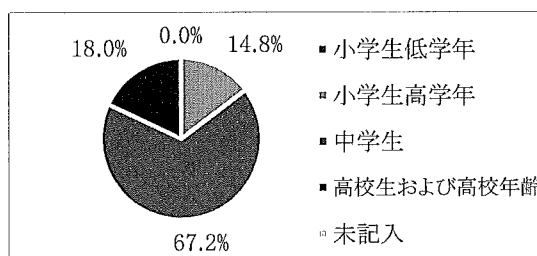


図1-4 入所時年齢 n=61

(4) 現在、又は退所時の年齢

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、現在または退所時の年齢が、「小学校低学年」であるのが0名、「小学校高学年」であるのが2名、「中学生」であるのが36名、「高校及び高校年齢」であるのが19名、「高校卒業年齢」であるのが4名であった。

表1-5 現在、又は退所時の年齢

区分	人数	%
小学生低学年	0	0.0%
小学生高学年	2	3.3%
中学生	36	59.0%
高校および高校年齢	19	31.1%
高校卒業年齢	4	6.6%
計	61	100.0%

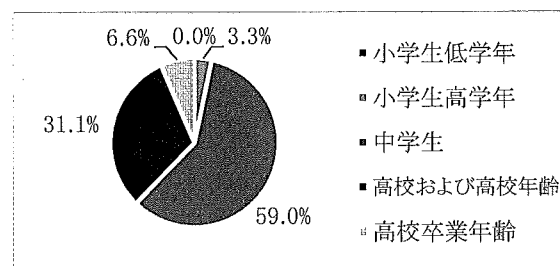


図1-5 現在、又は退所時の年齢 n=61

(5) 現在、又は退所時の在園期間

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、現在または退所時の在園期間が「1年未満」であるのが25名、「1~2年」であるのが30名、「3~4年」であるのが5名、「5年以上」であるのが0名、「未記入」であるのが1名であった。

表1-6 現在、又は退所時の在園期間

区分	人数	%
1年未満	25	41.0%
1~2年	30	49.2%
3~4年	5	8.2%
5年以上	0	0.0%
未記入	1	1.6%
計	61	100.0%

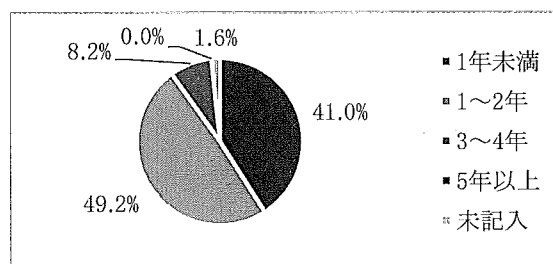


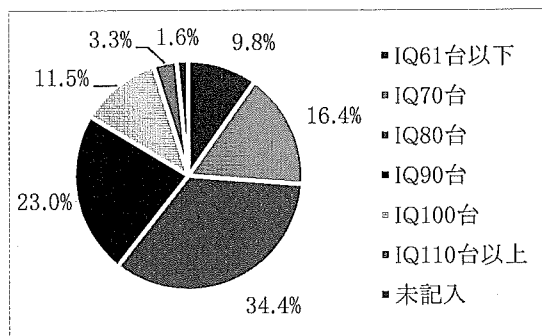
図1-6 現在、又は退所時の在園期間 n=61

(6) 知的水準

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、知的水準が「IQ61台以下」が6名、「IQ70台」が10名、「IQ80台」が21名、「IQ90台」が14名、「IQ100台」が7名、「IQ110台」が2名、未記入が1名であった。

表1-7 知的水準

区分	人数	%
IQ61台以下	6	9.8%
IQ70台	10	16.4%
IQ80台	21	34.4%
IQ90台	14	23.0%
IQ100台	7	11.5%
IQ110台以上	2	3.3%
未記入	1	1.6%
計	61	100.0%



1-7 知的水準 n=61

(7) 発達に関する障害

回答のあった44施設に開ける性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、「ADHD」が10名、「自閉症スペクトラム障害」が4名、「知的障害」が6名、「学習障害」が2名、「その他の障害」が6名、未記入が38名であった。

表1-8 発達に関する障害(複数回答あり)

区分	人数	%
ADHD	10	16.4%
知的障害	6	9.8%
自閉症スペクトラム障害	3	4.9%
学習障害	2	3.3%
その他の障害	6	9.8%
未記入	38	62.3%

●その他の障害の記述
反応愛着性障害(脱抑制型)
小児期の脱抑制愛着障害
情緒障害
特定不能の広汎性発達障害
行為障害
適応障害

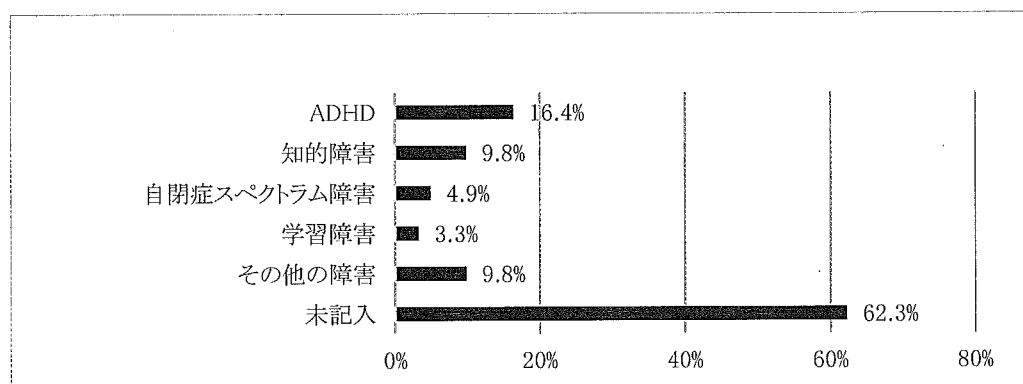


図1-8 発達に関する障害(複数回答あり) n=61

(8) 入所理由、主訴(複数回答あり)

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、入所理由が「非行、ぐ犯行為」が58名、「家出、徘徊」の児童が34名、「虐待」の児童が50名、「性的逸脱行動・課外行動」の児童が18名、「PTSD、解離症状」の児童が8名、「その他」の児童が6名、「未記入」の児童が14名であった。

表1-9 入所理由、主訴(複数回答あり)

区分	主訴	主訴以外	人数	
			計	%
非行、ぐ犯行為	18	40	58	95.1%
虐待	15	35	50	82.0%
家出、徘徊	8	26	34	55.7%
性的逸脱行動・加害行動	5	13	18	29.5%
PTSD、解離症状	2	6	8	13.1%
不登校	0	16	16	26.2%
学校不適応	0	10	10	16.4%
自傷行為	0	9	9	14.8%
家庭内暴力	0	5	5	8.2%
自殺企図	0	2	2	3.3%
身体症状	0	2	2	3.3%
気分変調・パニック	0	1	1	1.6%
抑うつ	0	1	1	1.6%
強迫性障害等	0	0	0	0.0%
摂食障害	0	0	0	0.0%
その他	1	5	6	9.8%
未記入	14	0	14	23.0%

●性的逸脱行動・加害行為の具体的内容
母に対する不適切な身体接触(キス等)、アダルト動画の視聴
同級生女兒へ1学年上の男児とともに公園トイレにてキス、胸を触る、自分の性器を女兒の性器に挿入しようとしたが入らず、自分の指を女兒の性器に挿入した
母のパートナーの性器に口をあてる
妹の性器・尻を触る。おしっこをかける
同級生女子の性器を直接さわる、指を入れる
集団での男児に対するレイプ行為
養護施設内での性加害行動
不純異性交遊
姉、妹への性加害
不特定多数の異性との交際
養護施設入所中(小6)他児の胸や服をさわる、性器にくしを入れる
兄妹間性問題行動
複数の男子児童の前で、求められるがまま性交渉

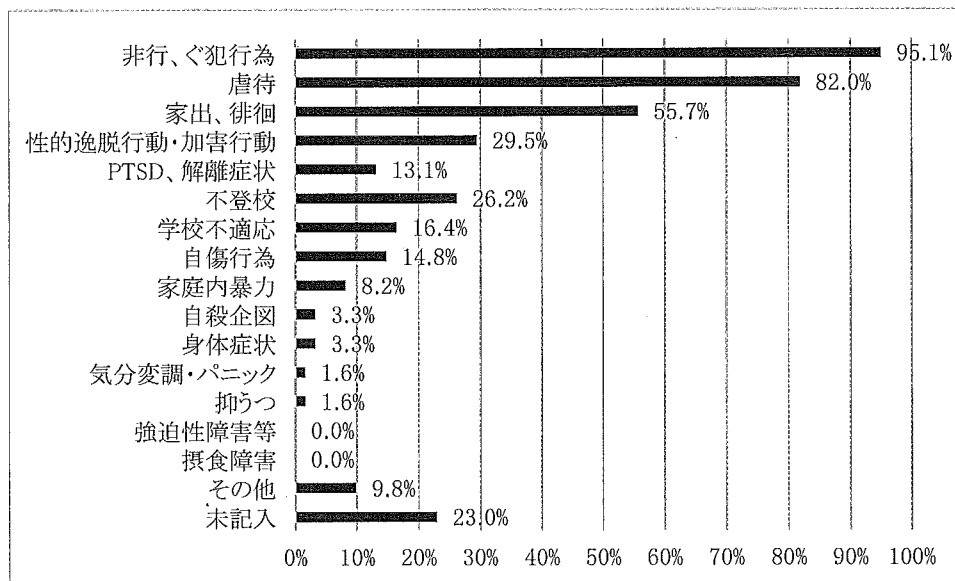


図1-9 入所理由、主訴(複数回答あり) n=61

●その他の具体的内容
飲酒、喫煙、刺青
実父による性虐待
車の無免許運転→自損事故
生活指導を要する不適切な[対人関係の取り方、ストレス解消法]

表1-9 ①非行、く犯の内容

区分	人数	%
強盗等	0	0.0%
暴力非行	5	8.6%
窃盗	11	19.0%
放火・火遊び	2	3.4%
薬物非行	1	1.7%
家庭内非行	2	3.4%
校内非行	4	6.9%
施設不適応	15	25.9%
性非行	21	36.2%
不良交遊	12	20.7%
生徒指導を要する	5	20.7%
未記入	1	1.7%

表1-9 ②性非行の内容

区分	人数	%
援助交際	15	71.4%
性風俗	1	4.8%
その他	3	14.3%
未記入	2	9.5%

●その他の内容
成人男性との交際
軽い気持ちで男子と sex してしまう
SNS で知り合った成人男性との性的交渉(金銭のやりとりはなし)、互いのポルノ写真をネット上で見せあう、など。

(9) 児童状況についての考察

(1)の性別の男女比については、女性が約9割を占めていることが分かった。

(2)のケースの状況を見ると、児童自立支援施設では約5割が継続中のケースであったが、児童心理治療施設では継続中のケースは約4割であった。児童心理治療施設の調査では過去5年間に在籍していた児童を対象としていたが、本調査では過去2年間に在籍していた児童を対象としていることから継続中のケースが多くなっているものと考えられる。

(3)の入所時年齢は中学生が最も多く(67.2%)、(4)の現在又は退所時の年齢も中学生が最も多く(59.0%)になっている。(5)の現在又は退所時の在園期間については1~2年が最も多く(49.2%)、次いで1年未満(41.0%)であった。児童心理治療施設の調査と比較すると、児童自立支援施設の方が入所時年齢が高く、在

園期間が短い傾向にあることがうかがえる。

(6)の知的水準についてはIQ80台が最も多く(34.4%)、次いでIQ90台(23.0%)、IQ70台(16.4%)となっていた。また、(7)の発達に関する障害についてはADHDが16.4%と最も多くなっているが、未記入の回答が6割以上あり、障害がないという診断なのか、そもそも診察や診断を受けていないのか不明である。

(8)の入所理由、主訴については非行・ぐ犯行為が最も多く(29.5%)、次いで虐待が多くなっている(24.6%)。非行・ぐ犯行為の内容で最も多いのが性非行(36.2%)であり、性非行の内容としては援助交際が最も多く約7割を占めている。また、未記入の回答が23.0%と虐待に次いで多くなっている。

2. 家族状況について

(1) 同居家族・同居人

回答のあった 44 施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童 61 名のうち、「実母」と同居している児童が 47 名、「兄弟」と同居している児童が 34 名、「姉妹」と同居している児童が 23 名、「父親」と同居している児童が 14 名、「養父・継父」と同居している児童が 11 名であった。

表2-1 同居家族、同居人(複数回答あり)

区分	人数	%
実母	47	77.0%
兄弟	34	55.7%
姉妹	23	37.7%
父親	14	23.0%
養父・継父	11	18.0%
祖母	8	13.1%
祖父	8	13.1%
内縁男性	7	11.5%
叔父・伯父等	3	4.9%
養母・継母	2	3.3%
叔母・伯母等	1	1.6%
内縁女性	0	0.0%
その他	5	8.2%
未記入	2	3.3%

その他の具体的内容
●性的虐待時は、継父・実母と同居→虐待発覚後に離婚→母方祖父引取→母方祖母→実母
●SNS で知り合った家出少年少女
●なし
●甥
●児童養護施設に入所
●異父兄

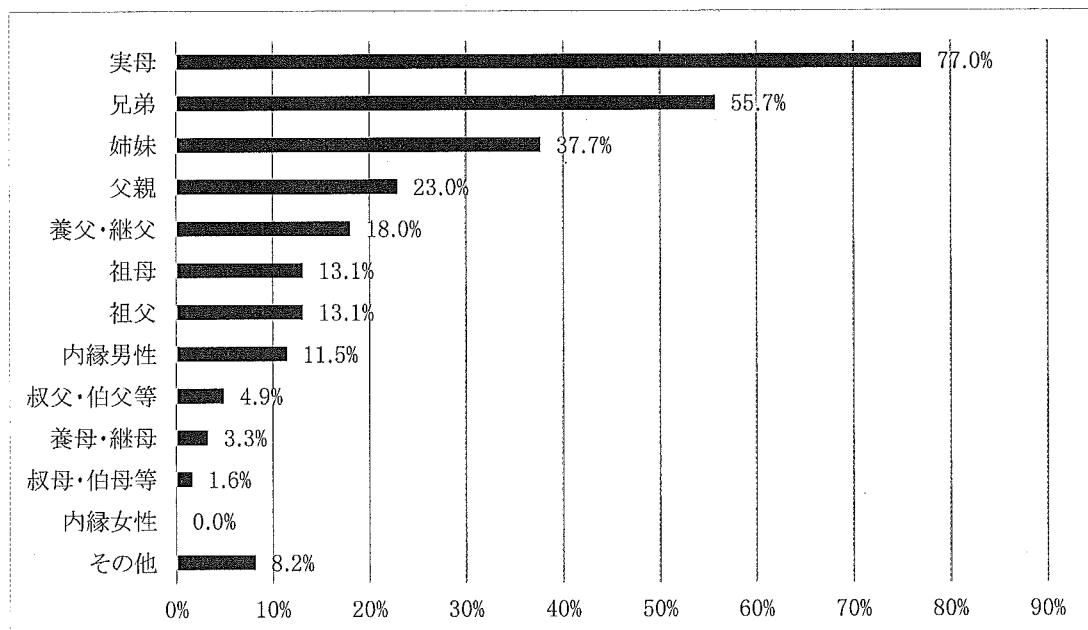


図2-1 同居家族、同居人(複数回答あり) n=61

(2) 保護者の問題について

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、保護者の問題が「経済的問題」であるのが29件、「精神疾患による問題」であるのが25件、「性に関する問題(性的な逸脱行動、性に関する不適切な言動、認識等)」であるのが25件、「DV」であるのが14件であった。

表2-2 保護者の問題について(複数回答あり)

区分	人数	%
経済的問題	29	47.5%
精神疾患による問題	25	41.0%
性に関する問題(性的な逸脱行動、性に関する不適切な言動、認識等)	25	41.0%
DV	14	23.0%
アルコール依存、薬物依存等の問題	9	14.8%
知的障害や発達障害等に起因する問題	8	13.1%
反社会的行動(窃盗、服役等)	7	11.5%
その他	6	9.8%
未記入	9	14.8%

その他の具体的内容
●実母がスナック勤務で夜間不在。継父と本児が2人きりだった
●児童ポルノ法違反、未成年女子への援助交際等の強要、生活保護不正受給
●脳内出血後遺症
●食事など世話をしないで夜間不在にする
●祖父が父を包丁で刺すことがあった(本児目撃)
●脳こうそくの後遺症

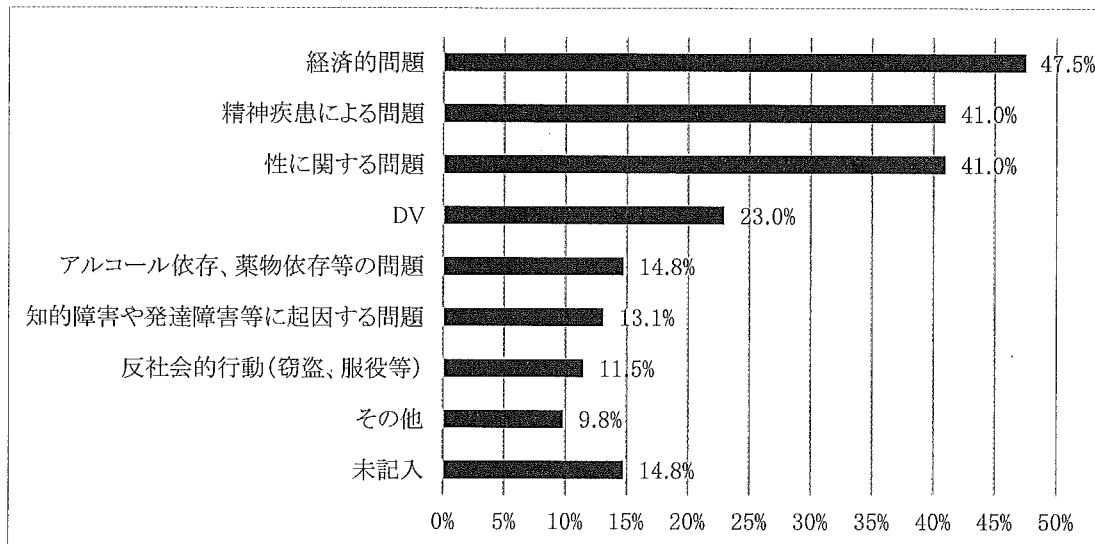


図2-2 保護者の問題について(複数回答あり) n=61

(3) 性的虐待以外の虐待の有無

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、性的虐待以外に「ネグレクト」を受けていた児童が34名、「身体的虐待」を受けていた児童が32名、「心理的虐待(DVの目撃を含む)」を受けていた児童が30名、「未記入」が10名であった。

表2-3 性的虐待以外の虐待の有無(複数回答あり)

区分	人数	%
ネグレクト	34	55.7%
身体的	32	52.5%
心理的虐待(DV目撃を含む)	30	49.2%
未記入	10	16.4%

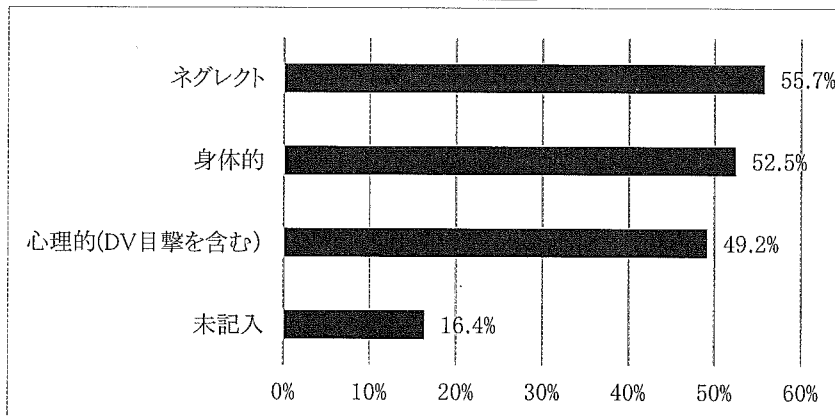


図2-3 性的虐待以外の虐待の有無(複数回答あり) n=61

(4) 家族状況についての考察

(1)の同居家族・同居人については、実母が最も多く(77.0%)、次いで兄弟(55.7%)、姉妹(37.7%)となっており、児童心理治療施設の調査と同様の傾向が見られた。

(2)の保護者の問題については、経済的問題が最も多く(47.5%)、次いで精神疾患による問題(41.0%)、性に関する問題(41.0%)が多くなっていた。

また、(3)の性的虐待以外の虐待の有無については、ネグレクトが最も多く(55.7%)、身体的虐待(52.5%)、心理的虐待(49.2%)も多くのケースで見られていた。

3. 性的虐待・性暴力被害の状況について

性的虐待・性暴力がどのような状況で行われているのか、その実態を明らかにするため以下の調査を行った。

(1) 性的虐待・性暴力加害者について

性的虐待・性暴力の加害者は「実父」(26.2%)が最も多く、続いて「兄弟」(24.6%)、「養父・継父」(24.6%)、「実母」(21.3%)、「内縁男性」(19.7%)という順になっていた。男性の家族が加害者となる割合が高い一方で、実母も高い割合となっていた。

表3-1 性的虐待・性暴力加害者(複数回答あり)

区分	人数	%
実父	16	26.2%
兄弟	15	24.6%
実母	13	21.3%
内縁男性	12	19.7%
養父・継父	11	18.0%
伯父・叔父等	4	6.6%
姉妹	3	4.9%
祖父	1	1.6%
養母・継母	0	0.0%
祖母	0	0.0%
伯母・叔母等	0	0.0%
内縁女性	0	0.0%
その他	4	6.6%
未記入	2	3.3%

その他の記述
●養父の弟
●近隣の男性(70代)、夜間など面倒を見てくれていた
●異父兄
●1つ年上の従兄

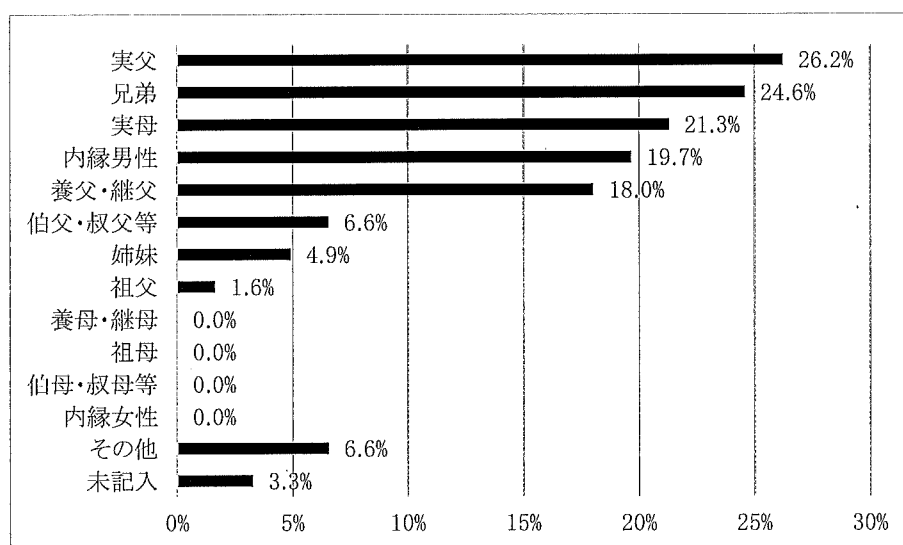


図3-1 性的虐待・性暴力加害者(複数回答あり) n=61

(2) 性的虐待・性暴力の内容について

性的虐待・性暴力の内容は、「直接接触(挿入あり)」(41.0%)と「直接接触(非挿入)」(41.0%)が最も多く、続いて「非接触被害(性行為の目撃)」(19.7%)、「非接触被害(入浴時に裸体を見られる、服を脱がされる)」(13.1%)となっていた。

表3-2 性的虐待・性暴力の内容(複数回答あり)

区分	人数	%
直接接触(挿入あり口・肛門・性器への何らかの挿入行為)	25	41.0%
直接接触(非挿入)	25	41.0%
非接触被害(性行為の目撃)	12	19.7%
非接触被害(入浴時等に裸体を再三見られる、服を脱がされる)	8	13.1%
直接接触(挿入不明)	7	11.5%
非接触被害(動画・印刷物などポルノに曝す)	5	8.2%
非接触被害(被写体にされた)	4	6.6%
売春、援助交際の強要	1	1.6%
被害内容不明のままの被害	1	1.6%
その他	2	3.3%
未記入	2	3.3%

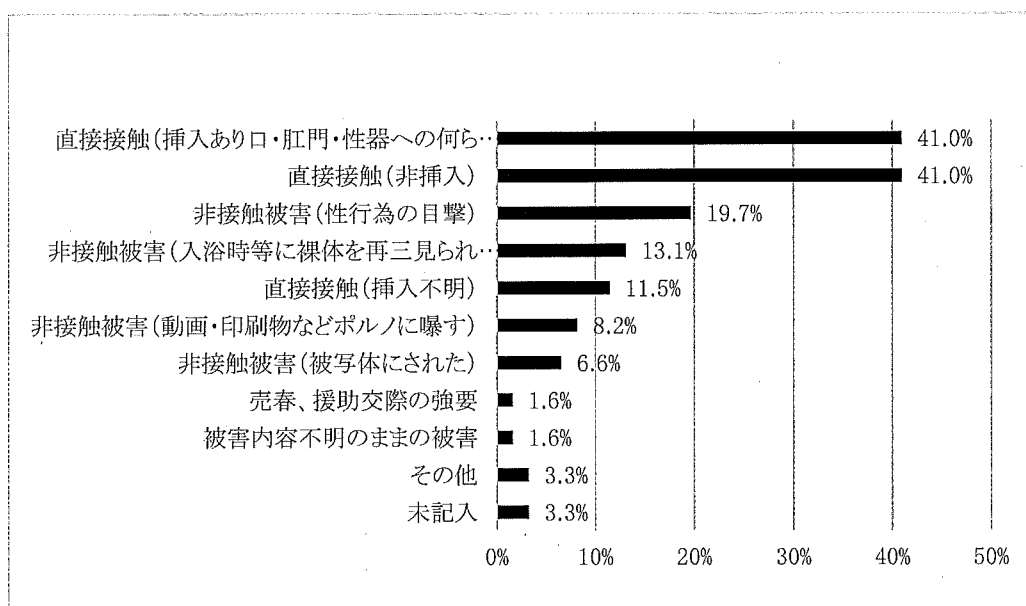


図3-2 性的虐待・性暴力の内容(複数回答あり) n=61

(3) 被害開始時期について

被害開始時期において、「小学高学年」(32.8%)であり、続いて「小学低学年」(21.3%)となっていた。「乳幼児期」(14.8%)と合わせると約69%が中学生未満の年齢から被害に遭っていることが明らかとなった。

表3-3 被害開始時期

区分	人数	%
小学高学年	20	32.8%
小学低学年	13	21.3%
乳幼児期	9	14.8%
中学生	9	14.8%
高校及び高校年齢	0	0.0%
不明	7	11.5%
その他	0	0.0%
未記入	3	4.9%
計	61	100.0%

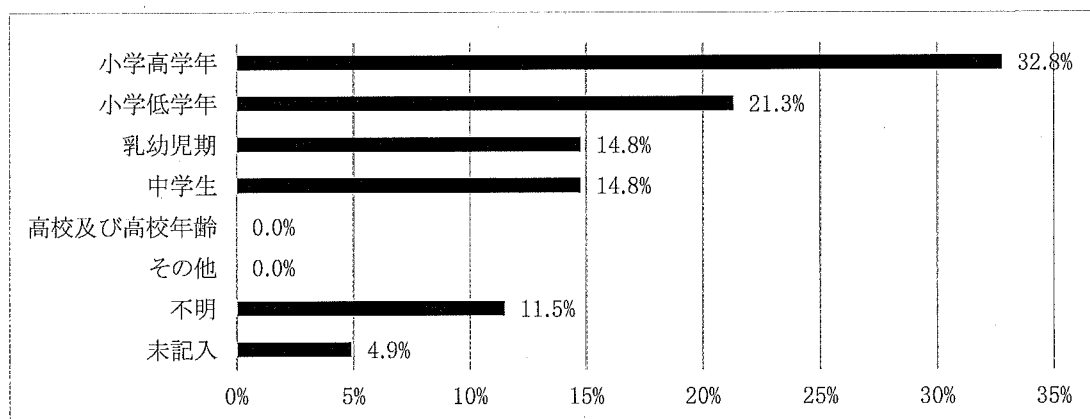


図3-3 被害開始時期 n=61

(4) 被害回数について

被害回数について、判明している中で最も高い割合となったのは「慢性的」(29.5%)であり、本調査対象児のうち約3割の児童が慢性的な性的虐待・家庭内性暴力被害に遭っていることが明らかとなった。「10回以上」が16.4%、「数回」が19.4%となり、合わせると65.6%の児童が複数回の被害を受けていることになる。また、「不明」(26.2%)の割合も高く、発覚後も被害の詳細が十分把握されていないことが言える。

表3-4 被害回数

区分	人数	%
慢性的	18	29.5%
数回	12	19.7%
10回以上	10	16.4%
1回	3	4.9%
不明	16	26.2%
未記入	2	3.3%
計	61	100.0%

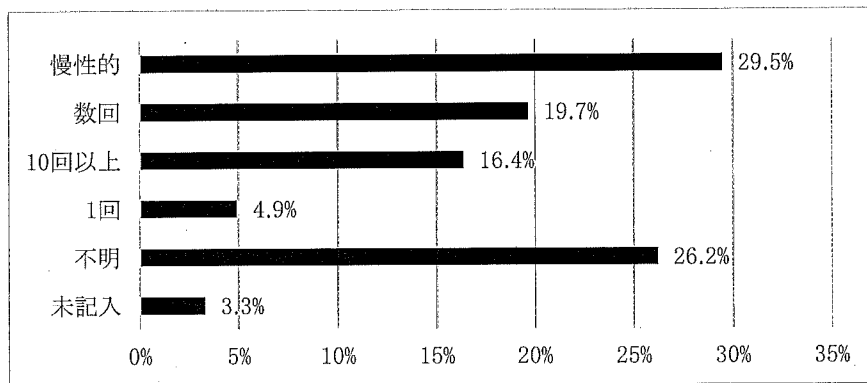


図3-4 被害回数 n=61

(5) 被害期間について

被害期間について判明している中では、「4年以上」(16.4%)が最も多く、続いて「断続的」(14.8%)、「数ヶ月」「1年」(11.5%)となっていた。性的虐待・家庭内性暴力被害が発覚したときには、既に長期に渡って被害に遭っていることが示唆された。また、「不明」(24.6%)の割合が最も高く、(4)被害回数と同様に、被害があったことは明らかとなっても、その詳細については明らかとなっていない場合が多かった。

表3-5 被害期間

区分	人数	%
4年以上	10	16.4%
断続的	9	14.8%
数ヶ月	7	11.5%
1年	7	11.5%
2~3年	6	9.8%
単回	5	8.2%
不明	15	24.6%
未記入	2	3.3%
計	61	100.0%

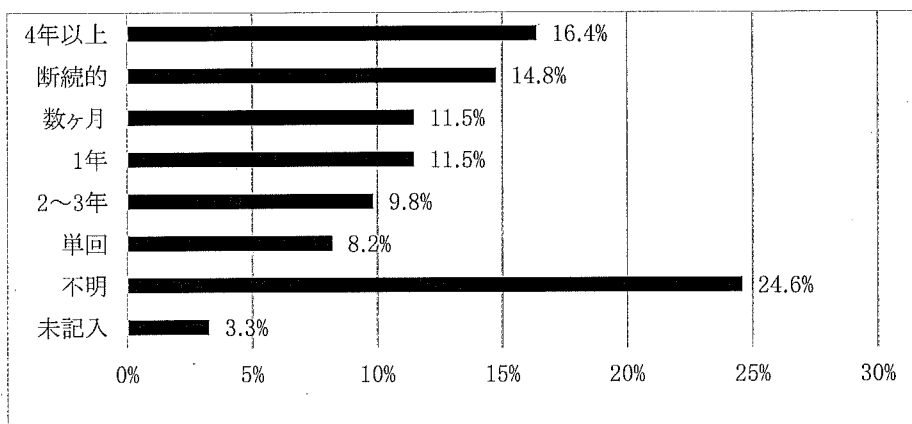


図3-5 被害期間 n=61

(6) 性的虐待・性暴力被害の状況についての考察

今回の調査では、中学生未満のうちから被害が始まり、その後も慢性的あるいは複数回に及ぶ被害に遭っていることが分かった。児童自立支援施設の入所年齢は、85%が中学生以上であることと合わせて考えると、入所理由となった主訴(非行行為)以前に、何年にもわたって家庭内で性暴力被害を受けてきているということが考えられる。その場合、低年齢から侵襲性の高い被害を繰り返し受けていることになり、被害児童の心身に及ぼすダメージの深刻さがうかがえる。

また、今回の調査では、加害者について「不明」「未記入」など詳細が把握できていない場合が多かった。「不明」「未記入」の多さについては、被害状況に関してのみならず、後の項で示される(7)非加害保護者の態度や(8)加害者についての項目でも同様の傾向が見られた。つまり、入所児童が性被害に遭っていたことが明らかとなったとしても、その児童がどのような状況でどのような被害を受け、周囲からどれほどのケアを受けてきたか、もしくは受けられなかったかということが明らかにされずにいるということになる。これについては、いくつか要因は考えられるが、その一つとして、第1章で示されているように児童自立支援施設入所児童がぐ犯など非行行為が主訴となって入所するケースが多いことから、支援者側は、被害について把握しケアすることよりも、問題行動への対応に視点が行きやすいということが考えられる。また、過去の性被害についての詳細が現在入所している児童自立支援施設に引き継がれていない場合、本調査に回答するためには、調査回答者が関係機関と連絡を取り、過去を遡って調べる必要があるため、回答者への負担が大きく「不明」「未回答」が多くなってしまったという可能性も考えられる。いずれにせよ、幼少期からの長期にわたる家庭内性暴力被害は、少なからず子どもの非行化や行動化に影響を及ぼしうると考えられる。つまり、適切なケアを受けることなく長期間、慢性的に家庭内性暴力被害を受けてきた子どもたちは、心身の傷付きを深め、後に性非行や性加害、深夜徘徊などを繰り返し、その結果児童自立支援施設入所に至っているという可能性があるのではないだろうか。したがって、関わる大人や支援者が、問題行動とされる行動の背景には、家庭内性暴力被害が潜んでいる可能性もあるという視点を持ち、丁寧なアセスメントを行うことや、被害を早期に発見してケアに繋げることが、非行予防や再被害・加害防止に繋がるために重要な視点となるのではないかと考えられる。

(7) 非加害保護者の態度

1) 性暴力の事実について

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、入所時に非加害保護者が性暴力の事実について「認めている」が39.3%、「認めていない」が(4.9%)となり、「認めている」割合のほうが高かった。しかし、「懐疑的」(6.6%)、「不明」(31.1%)、「未記入」(18.0%)など、合わせると55.7%のケースが詳細不明という結果になった。

表3-6 性暴力の事実について(入所時)

区分	人数	%
認めている	24	39.3%
懐疑的	4	6.6%
認めていない	3	4.9%
不明	19	31.1%
未記入	11	18.0%
計	61	100.0%

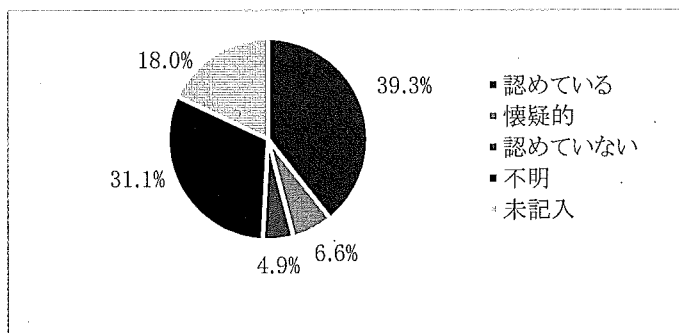


図3-6 性暴力の事実について n=61

2) 性暴力の事実に関する反応の一貫性

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、性暴力の事実に関する非加害保護者の反応の一貫性は、「ある」が27.9%、「ない」は18.0%となり、性加害の事実に関して非加害保護者の反応が一貫している場合のほうが多いという結果になった。一方で、「不明」、「未記入」を合わせると54.1%となり、半数以上のケースが詳細不明という結果になった。

表3-7 性暴力の事実に関する反応の一貫性(入所時)

区分	人数	%
ある	17	27.9%
ない	11	18.0%
不明	20	32.8%
未記入	13	21.3%
計	61	100.0%

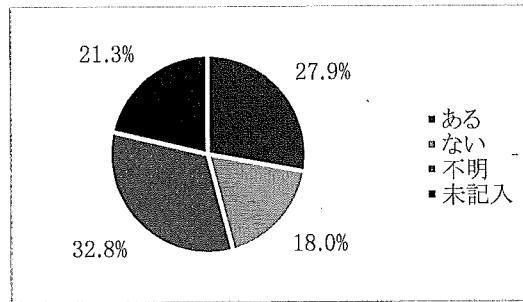


図3-7 性暴力の事実に関する反応性の一貫性 n=61

3) 性暴力加害者に対する態度

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、性暴力加害者に対する非加害保護者の態度は、「対決的」が14.8%、「加害者を擁護」が14.8%、「アンビバレント」が13.1%、「依存的」が6.6%となり、明確に加害者と対決姿勢を示した非加害親は2割に満たなかった。また、他の項目と同様、「不明」と「未記入」が合わせて50.8%と半数以上を占めていた。

表3-8 性暴力加害者に対する態度(入所時)

区分	人数	%
対決的	9	14.8%
加害者を擁護	9	14.8%
アンビバレント	8	13.1%
依存的	4	6.6%
不明	18	29.5%
未記入	13	21.3%
計	61	100.0%

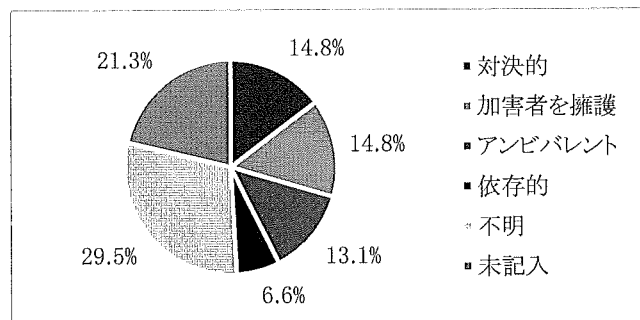


図3-8 性暴力加害者に対する態度 n=61

4) 本児に対する態度

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、本児に対する態度は「守る姿勢」が18.0%、「アンビバレント」が14.8%、「拒否的」が8.2%、「加害者と同調」が6.6%となっており、3)加害者に対する態度で示された結果と合わせると、加害親と対決し、被害児童を守る姿勢をとる非加害親は2割に満たないという結果になった。また、この項目でも「不明」「未記入」は合わせて52.4%と半数以上を占めていた。

表3-9 本児に対する態度(入所時)

区分	人数	%
守る姿勢	11	18.0%
アンビバレント	9	14.8%
拒否的	5	8.2%
加害者と同調	4	6.6%
不明	19	31.1%
未記入	13	21.3%
計	61	100.0%

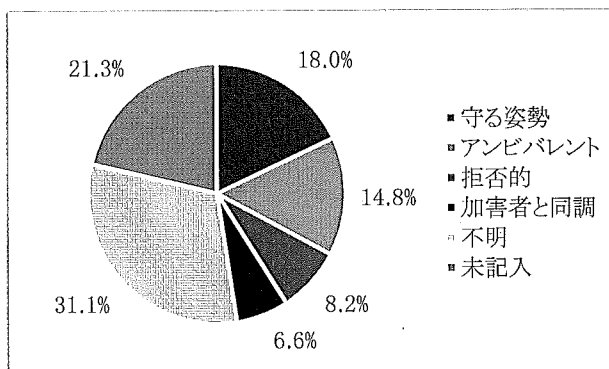


図3-9 本児に対する態度 n=61

5) 非加害保護者についての考察

今回の調査では、家庭内性暴力に対する非加害保護者の態度について、詳細不明であることが多かった。また、非加害保護者が家庭内性暴力の事実について認めているケースが40%弱にとどまることや、認めていても加害者に対決的な態度を示したケースはわずか15%であることなどから、被害を受けた時点で子どもに十分なケアがなされていなかった可能性が高いと言える。また子ども自身も、家庭内で低年齢から被害を受けていると、自分の身に起こっていることが性被害であるとは理解しにくく、それを誰かに話すということに結びつきづらいかもかもしれない。このことも早期発見、早期介入への繋がりにくさの要因となるのではないかと考えられる。このことは、(6)性的虐待・性暴力被害の状況についての考察でも述べたように、少なからず子どもの非行化や行動化に影響を及ぼしていると言えるのではないだろうか。

(7) 性的虐待・性暴力加害者について

1) 加害事実について

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、加害者が加害事実を「認めている」が39.3%、「認めていない」が6.6%、「あいまい」が8.2%となっていた。「不明」、「未記入」は合わせて45.9%と半数近くになっていた。

表3-10 加害事実

区分	人数	%
認めている	24	39.3%
あいまい	5	8.2%
認めていない	4	6.6%
不明	26	42.6%
未記入	2	3.3%
計	61	100.0%

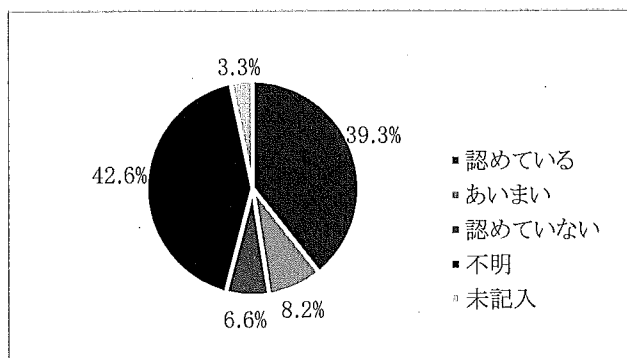


図3-10 加害事実 n=61

2) 反省の意思表示

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、加害者に反省の意思「あり」が21.3%、「なし」が6.6%、「あいまい」が18.0%となっていた。「不明」と「未記入」は合わせて54.1%と半数以上を占めていた。

表3-11 反省の意思表示

区分	人数	%
あり	13	21.3%
あいまい	11	18.0%
なし	4	6.6%
不明	31	50.8%
未記入	2	3.3%
計	61	100.0%

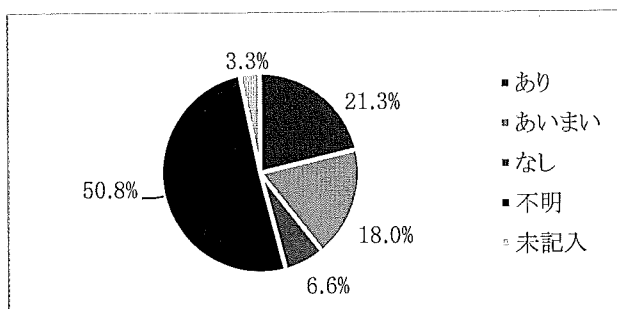


図3-11 反省の意思表示 n=61

3) 謝罪の意思表示

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、性的虐待・性暴力加害者から謝罪の意思表示について、「あり」が11.5%、「なし」が16.4%、「あいまい」が13.1%となっていた。「不明」と「未記入」を合わせると59%と半数以上を占めていた。

表3-12 謝罪の意思表示

区分	人数	%
なし	10	16.4%
あいまい	8	13.1%
あり	7	11.5%
不明	34	55.7%
未記入	2	3.3%
計	61	100.0%

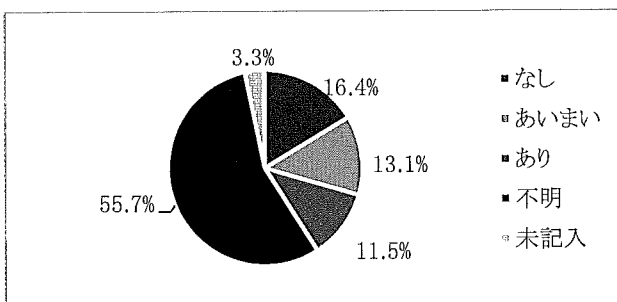


図3-12 謝罪の意思表示 n=61

4) (加害者への)社会的対応について

① 再接触の禁止

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、再接触の禁止の「あり」が27.9%、「なし」が44.3%となり、半数近くが再接触の禁止がなされていないことが明らかとなった。また「不明」と「未記入」は合わせて27.9%となっていた。

表3-13 再接触の禁止

区分	人数	%
なし	27	44.3%
あり	17	27.9%
不明	14	23.0%
未記入	3	4.9%
計	61	100.0%

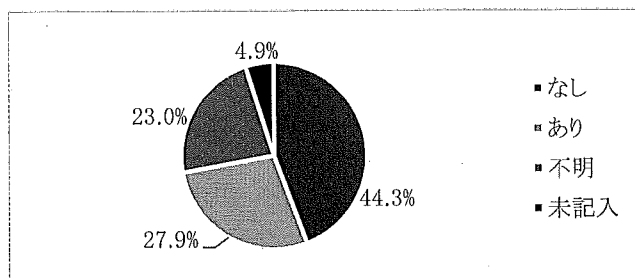


図3-13 再接触の禁止 n=61

② 親権の移行

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、親権の移行が「あり」が9.8%、「なし」が73.8%となり、大半のケースで親権移行がなされていないことが明らかとなった。また「不明」「未記入」は16.4%であった。

表3-14 親権の移行

区分	人数	%
なし	45	73.8%
あり	6	9.8%
不明	5	8.2%
未記入	5	8.2%
計	61	100.0%

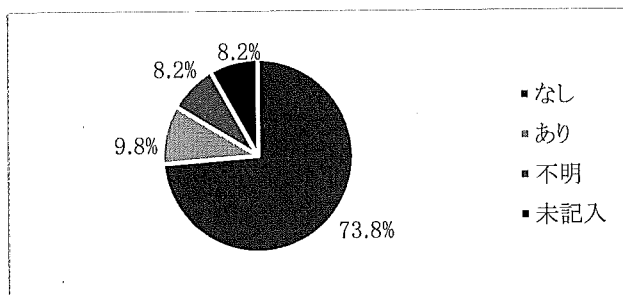


図3-14 親権の移行 n=61

③ 児童福祉法28条の適用

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、児童福祉法28条を「適用した」が6.6%、「適用していない」が78.7%となり、大半のケースで28条が適用されていないという結果になった。「不明」「未記入」の割合は、14.8%となっていた。

表3-15 児童福祉法28条の適用

区分	人数	%
適用していない	48	78.7%
適用した	4	6.6%
不明	5	8.2%
未記入	4	6.6%
計	61	100.0%

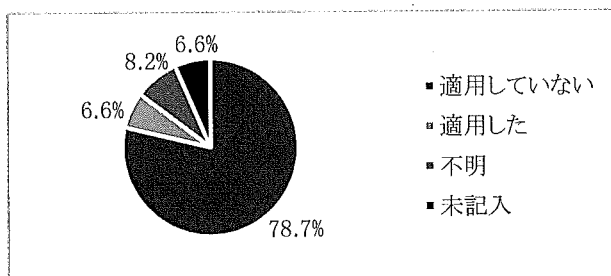


図3-15 児童福祉法28条の適用 n=61

④ 刑事訴追

回答のあった44施設における性的虐待・家庭内性暴力被害児童61名のうち、刑事訴追を「した」が4.9%、「していない」が80.3%となり、刑事訴追されないケースのほうが多かった。「不明」「未記入」の割合は14.8%であった。

表3-16 刑事訴追

区分	人数	%
していない	49	80.3%
した	3	4.9%
不明	5	8.2%
未記入	4	6.6%
計	61	100.0%

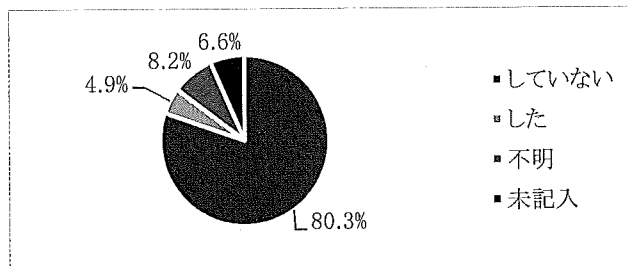


図3-16 刑事訴追 n=61

⑤ 訴追に適用された法律

刑事訴追した事例 3 件のうち、訴追に適用された法律は「刑法」が 2 件、「青年保護条例」が 1 件であった。

表3-17 訴追に適用された法律

区分	人数	%
刑法	2	66.7%
児童福祉法	0	0.0%
青年保護条例	1	33.3%
その他	0	0.0%
計	3	100.0%

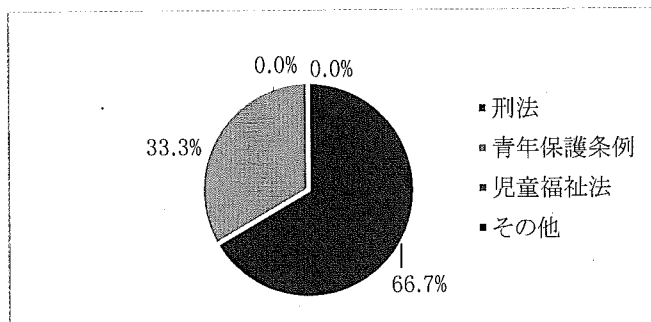


図3-17 訴追に適用された法律 n=3

⑥ 訴追の結果

刑事告訴した事例 3 件のうち、訴追の結果は「不起訴」が 1 件、「実刑」が 2 件であった。

表3-18 訴追の結果

区分	人数	%
実刑	2	66.7%
不起訴	1	33.3%
未記入	0	0.0%
計	3	100.0%

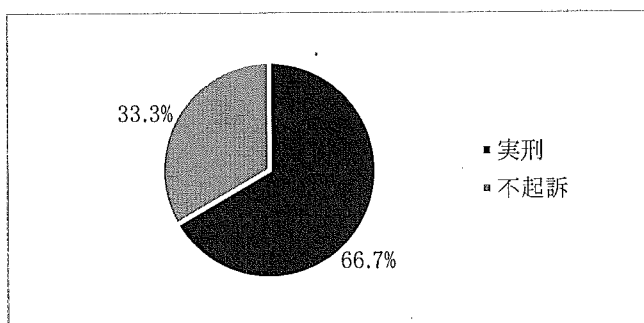


図3-18 訴追の結果 n=3

5) 性的虐待・性暴力加害者についての考察

加害者は(1)性的虐待・性暴力加害者についての結果から、「実父(26.2%)」「兄弟(24.6%)」「内縁男性(19.7%)」など男性家族が加害者となる場合が多い傾向が見られた。その一方で、「実母」の割合も 21.3%と三番目に高い割合となっていた。実母が加害者となる場合、被害児童は「非接触被害(性行為の目撃)」に遭っている可能性も考えられる。しかしながら、今回の調査では加害者の種別ごとに被害内容を聞くという方法は採っておらず、同居ではない母親の交際相手の有無についても把握できていないことなどから、この結果に影響を及ぼす要因を検討することはできなかった。

また、加害者が加害事実について認めている割合は 39.3%にとどまり、加害者が特定されている場合でも、加害者に対して再接触の禁止がなされたのは 44%、児童福祉法の適用がなされたのは 6.6%にとどまっていることも明らかとなった。このことについては、(6)性的虐待・性暴力被害の状況についての考察や(7)非加害親についての考察において述べたように、被害についての詳細が明らかとなっていないことが影響しているのではないだろうか。被害についてのアセスメントが十分にできていないことにより、被害児へのケアや加害者への社会的対応が十分なされておらず、被害後も加害者と被害児が分離させることなく過ごすことになっていたのではないかと考えられる。このように事実について不明確な部分が多いという状況では、退所先の選定など再被害予防策を講じにくいことも予想され、ソーシャルワークや子どものケアに困難を来す可能性も懸念される。

(8) 発覚時の状況について

1) 発覚時期について

発覚時期について、「在宅時」の割合が 50.8%と最も高く、次いで「一時保護中」が 19.7%、「児童自立支援施設入所後」が 14.8%、「他施設入所中」が 9.8%となっていた。

表3-19 発覚時期について

区分	人数	%
在宅時	31	50.8%
一時保護中	12	19.7%
児童自立支援施設入所後	9	14.8%
他施設入所中	6	9.8%
未記入	3	4.9%
計	61	100.0%

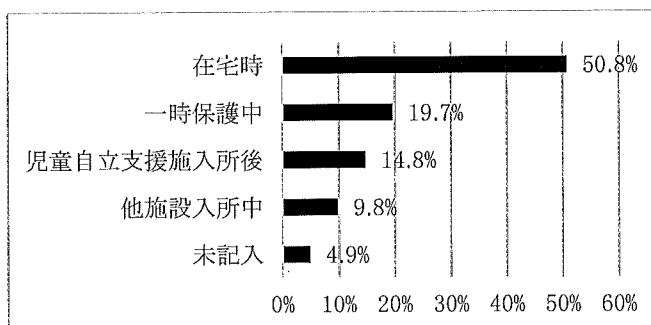


図3-19 発覚時期について n=61

2) 最後の被害から発覚までの期間について

最後の被害から発覚までの期間について、「2年以上」と「1～3か月」（いずれも 18.0%）が最も多く、次いで「0～1か月」（16.4%）、「4～6か月」（9.8%）、「6ヶ月～1年」（8.2%）、「1～2年」（8.2%）となっていた。

表3-20 最後の被害から発覚までの期間について

区分	人数	%
1～3か月	11	18.0%
2年以上	11	18.0%
0～1か月	10	16.4%
4～6か月	6	9.8%
6か月～1年	5	8.2%
1年～2年	5	8.2%
未記入	13	21.3%
計	61	100.0%

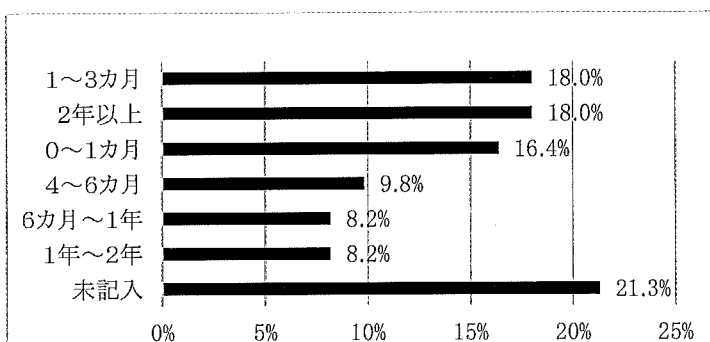


図3-20 最後の被害から発覚までの期間について n=61

3) 発覚の契機について

発覚の契機については、「自分から話してきた」(32.8%)が最も多かった。また、「生育歴や他の虐待の聞き取り時に判明」(18.0%)、「なんらかの問題行動発生時に判明」(11.5%)、「性教育等をきっかけに判明」(3.3%)、「性的逸脱行動等の対応時に判明」(3.3%)、「性被害に遭い、その対応時に判明」(1.6%)となっており、別の問題行動の対応時に不意に発覚することが 37.7%と、「自分から話してきた」と同程度の割合であることが明らかとなった。

表3-21 発覚の契機について

区分	人数	%
自分から話してきた	20	32.8%
生育歴や他の虐待の聞き取り時に判明	11	18.0%
なんらかの問題行動発生時に判明	7	11.5%
性教育等をきっかけに判明	2	3.3%
性的逸脱行動等の対応時に判明	2	3.3%
性被害に遭い、その対応時に判明	1	1.6%
その他	14	23.0%
未記入	4	6.6%
計	61	100%

その他の記述
●きょうだいからの聞き取りで発覚。本児に聞き取りはされていない
●姉の児相への通告がきっかけになる。
●一時保護中、CPに告白
●一時保護中、心理検査実施時
●同級生への暴力、金銭要求が発覚し、指導中に
●本児の触法行為(万引き)により母子で児相通所開始後、実母が継父による本児への性的虐待を児相で相談して発覚
●観護措置中に判明
●姉が友人
●家出中に警察に保護された時
●本児が母に話したことで発覚したか、母が知っていて、母からセンターに話したか不明
●妊娠6ヵ月以上たって発覚
●保護中の面接の中で、心理士へ、保育園の時に母と交際相手の男性が性行為しているところを目撃したと言う
●母が目撃
●母のネグレクト

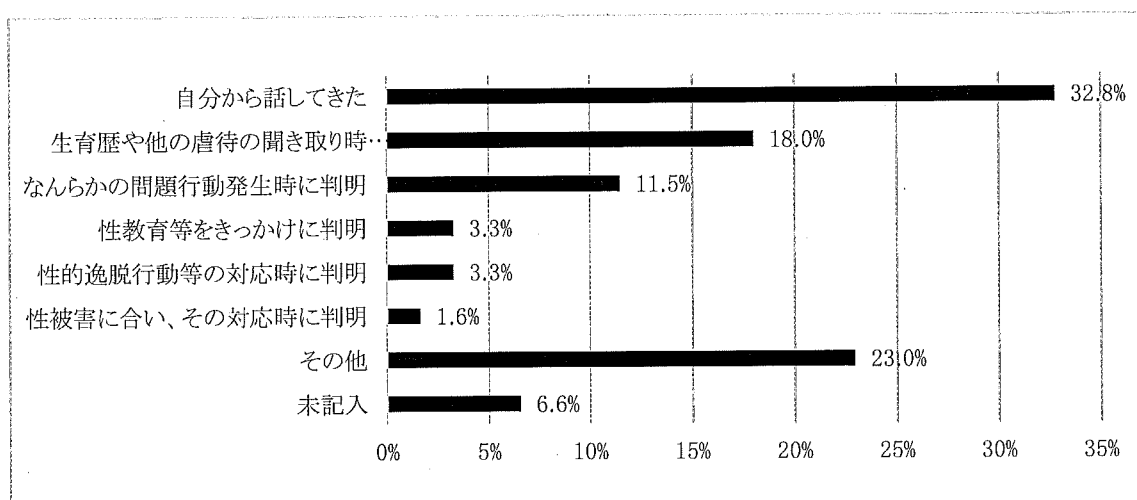


図3-21 発覚の契機について n=61

4) 本児が最初に打ち明けた人について

本児が最初に打ち明けた人について、「児童相談所職員」(32.8%)が最も多く、次いで「学校の教員」(11.5%)、「児童自立支援施設職員」(9.8%)、「非加害保護者」(8.2%)、「友人等」(4.95%)、「他施設職員」(4.9%)、「兄弟」(1.6%)、「祖父母」(1.6%)、「親戚等」(1.6%)となり、施設職員や教員など、家族以外への開示が多いことが明らかとなった。

表3-22 本児が最初に打ち明けた人について

区分	人数	%
非加害保護者	5	8.2%
学校の教員	7	11.5%
兄弟	1	1.6%
姉妹	0	0.0%
祖父母	1	1.6%
親戚等	1	1.6%
友人等	3	4.9%
児童相談所職員	20	32.8%
他施設職員	3	4.9%
児童自立支援施設職員	6	9.8%
その他	8	13.1%
未記入	6	9.8%
計	61	100.0%

その他の記述
●きょうだいの証言から、虐待の事実があったと考えられている。
●一保中のCP
●自治会長
●鑑別所職員
●警察職員
●実父の内縁女性
●医師
●婦人科医師

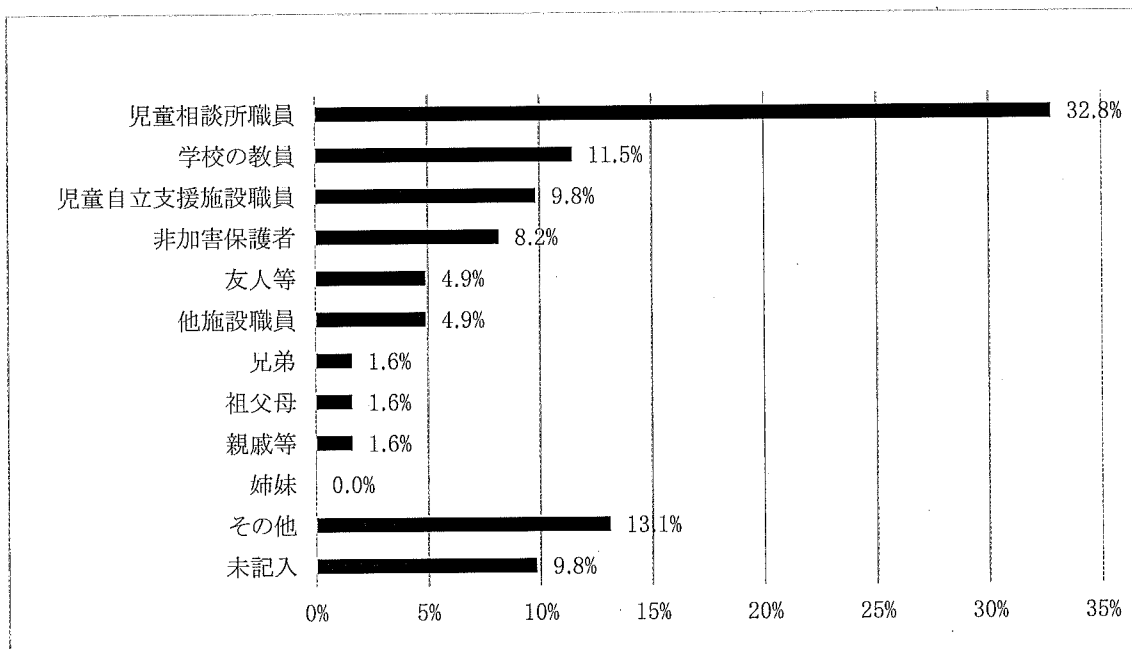


図3-22 本児が最初に打ち明けた人について n=61

5) 被害事実確認面接(司法面接 Forensic Interview)について

被害事実確認面接について、「不明」「未記入」が 34.5%であり、実施の有無について不明なケースが多かった。また「実施されている」ことが明らかとなっている割合は 21.3.2%と、全体の 2 割程であった。

表3-23 被害事実確認面接(司法面接 Forensic Interview)について

区分	人数	%
実施されていない	27	44.3%
実施されている	13	21.3%
不明	14	23.0%
未記入	7	11.5%
計	61	100.0%

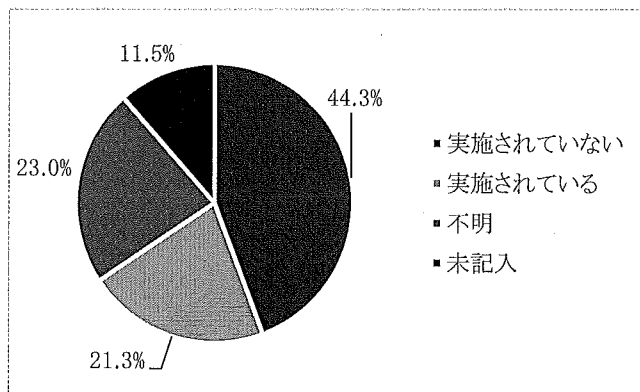


図3-23 被害事実確認面接(司法面接 (forensic interview) n=61

6) 発覚の時期についての考察

発覚時期についての調査結果からは、家庭内性暴力被害の事実は約半数の 50.8%が在宅時に発覚しており、一時保護所や施設入所以降に発覚したのは 44.3%であった。最後の被害から発覚までの期間は、1ヶ月未満が 16.4%、1年以上が 26.2%であり、被害から時間が経過してから発覚することが多いことが分かった。家庭内性暴力は、身体的虐待などは異なり、外からは分かりにくいことから、被害に遭ってから発覚するまでに時間がかかってしまいやすいのではないかと考えられる。発見が遅れば、それだけ被害期間も長期に渡り、心身に及ぼす影響は深刻になっていくおそれがある。したがって、いかに早期に発見し、ケアに繋がれるかということが重要となるだろう。

被害事実が発覚する契機は、被害児童が自ら打ち明けてくる場合が最も多かったが、その他にも、別の問題行動への対応時に発覚する場合も少なくないということが明らかとなった。しかし、大人側が意図していないタイミングで事実が発覚した場合、打ち明けられた大人は突然のことに困惑し動揺してしまう可能性もある。その場合、適切な初期対応ができずに、初期被害確認面接に繋がりにくくなることも考えられる。今回の調査でも、被害について詳細が明らかとなっていないケースが多いことや、被害確認面接がなされたのは全体の 2 割程という結果となっていた。このことから大人側の準備性があるかどうかは、被害開示後の適切な対応に繋がるかという点で重要なポイントと言えるのではなかと考えられる。また、児童から被害を打ち明けた場合、打ち明けた相手は、児童相談所職員や学校の教員、施設の職員が 59%を占めていた。このことから、家庭内性暴力被害の早期発見には、家族以外の大人の存在が重要となることが示唆された。その際、被害の早期発見に繋げるためには、関わる大人が子どもの異変や子どもが発するサインにいち早く気づけるということが重要であると考えられる。そのためには、大人側は、予め性被害児童が呈しやすい行動や状態について専門的な知識を備えておく必要がある。家庭内性暴力被害をいかに早期に発見し、早期に相談機関へ繋がれるか、そしてその後丁寧なアセスメントとケアに繋がれるかということが、被害児童の予後に大きく影響していくのではないだろうか。

4. 入所時の本児の様子について

未記入や欠損値については、項目ごとに除外して検討することとした。

(1) 対象児童の症状、問題について

1) トラウマ反応について

児童自立支援施設に入所した性的虐待・家庭内性暴力被害児童のトラウマ反応がどのような経過をたどるかについて、トラウマ反応を「過覚醒」「回避・麻痺(解離)」「再体験」の3つの主症状に分けて検討した。

① 過覚醒

「過度な緊張」項目については退所までに 22.0 ポイント減少しており、特にある程度時期がたってから退所時期に向かって14.6ポイント減少するという傾向を示していた。一方で「情緒不安定・かんしゃく」項目については初期に 7.0 ポイントの減少がみられたが、退所に向けては変化がなく、「不眠」項目については1名分、2.4 ポイントの減少が認められるもののおよそ横ばいであった。

いずれかの記入がある回答は5ポイント程度ずつ徐々に減少していた。

表4-1 過覚醒(症状ごとの出現率推移)

項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
不眠	42	30	71.4	30	71.4	29	69.0	2.4 (0.0→2.4)
情緒不安定・かんしゃく	43	39	90.7	36	83.7	36	83.7	7.0 (7.0→0.0)
過度な緊張	41	35	85.4	32	78.0	26	63.4	22.0 (7.3→14.6)
いずれか記入あり	38	37	97.4	35	92.1	33	86.8	10.5 (5.3→5.3)

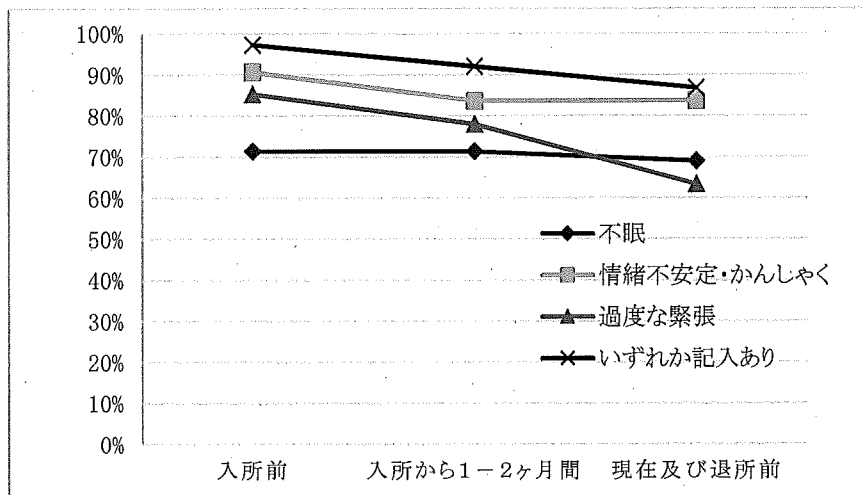


図4-1 過覚醒項目ごとの出現率推移

② 回避・麻痺(解離)

「現実感の喪失(離人感)」以外の項目については、初期の変動は少なく、後半の変動が大きくなっていった。特に、「泣くことができない」という項目については、1~2か月までの間は横ばいであり、その後16.3ポイント減少しており、入所からしばらくしてから大きな変化が生じるパターンを示していた。

一方「現実感の喪失(離人感)」については、入所して初期の変化(4.8ポイント減)が見られたが退所にむけては横ばいとなっていた。

表4-2 回避・麻痺(解離)項目ごとの出現率推移

項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
恐怖・不安・人見知り	43	35	81.4	34	79.1	30	69.8	11.6 (2.3→9.3)
孤立・孤独	44	31	70.5	30	68.2	27	61.4	9.1 (2.3→6.8)
無表情・ぼーっとしている	42	23	54.8	23	54.8	20	47.6	7.1 (0.0→7.1)
泣くことができない	43	13	30.2	13	30.2	6	14.0	16.3 (0.0→16.3)
現実感の喪失(離人感)	42	19	45.2	17	40.5	17	40.5	4.8 (4.8→0.0)
いずれか記入あり	39	33	84.6	32	82.1	31	79.5	5.1 (2.6→2.6)

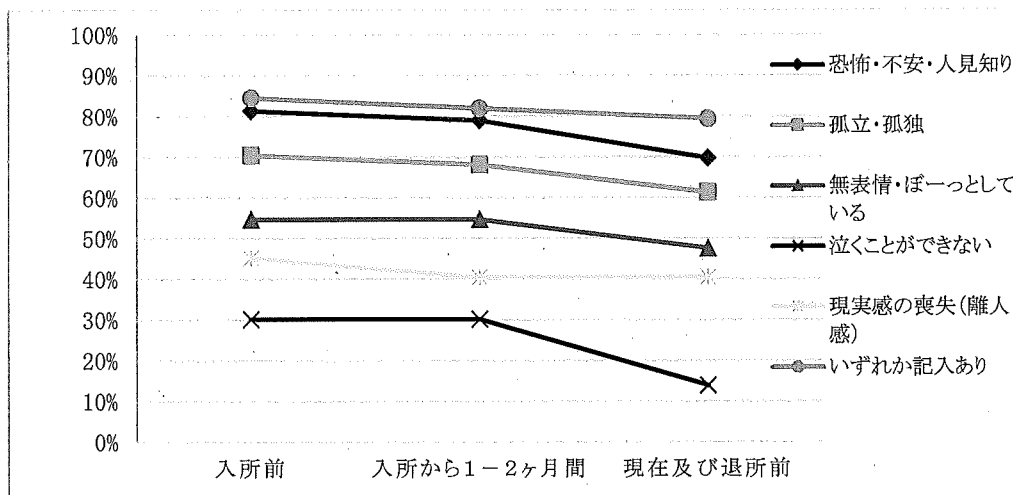


図4-2 回避・麻痺(解離)項目ごとの出現率推移

③ 再体験

再体験においては、「悪夢」・「体験を思い出すような遊び」項目については微減は見られるもののほぼ横ばいであり、特に1~2か月以降については個人によってはよくなる、悪くなるなどはあるものの、系統だった変化としては見られない。「過去を思い出して不穏」項目については入所して1~2か月時点にかけて増加し、その後微減するものの退所時にいたっても入所前よりも増加している、という結果となった。

表4-3 再体験項目ごとの出現率推移

項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
過去を思い出して不穏	43	26	60.5	29	67.4	28	65.1	-4.7 (-7.0→2.3)
悪夢	43	26	60.5	24	55.8	24	55.8	4.7 (4.7→0.0)
その体験を思い出すような遊び	41	9	22.0	8	19.5	8	19.5	2.4 (2.4→0.0)
いずれか記入あり	41	27	65.9	29	70.7	28	68.3	-2.4 (-4.9→2.4)

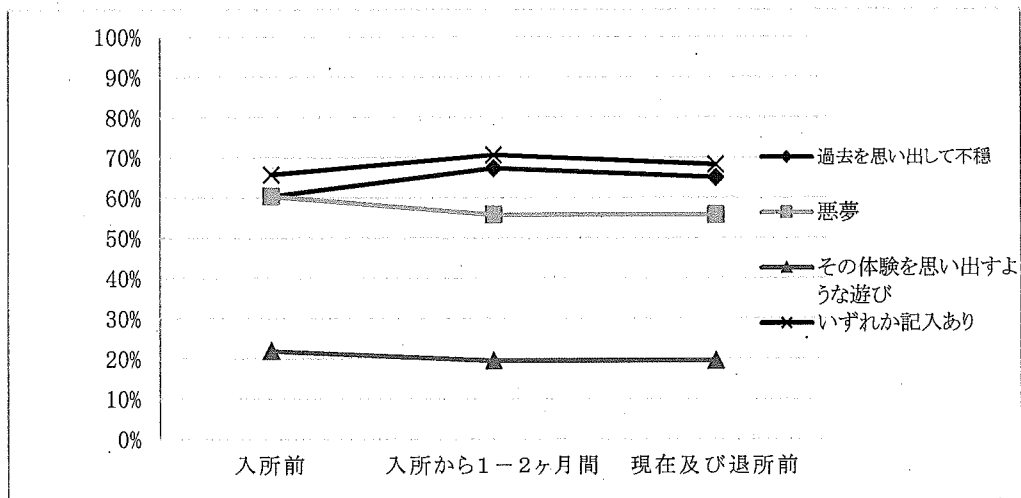


図4-3 再体験項目ごとの出現率推移

④ ト라우マ反応のまとめ

「過覚醒」「回避・麻痺(解離)」「再体験」の中項目に分けて[いずれかの症状あり]をしてみる(表4-4、図4-4)と、「過覚醒」については入所して1~2か月時点で5.3ポイント減少しているのに対し、「回避・麻痺(解離)」については微減(2.6ポイント)減少していた。再体験についてはあまり変化は見られず横ばい状態となっており、児童自立支援施設の生活による影響が見えにくい(個人差が大きい)項目であることが伺われた。

これらは中項目としての系統だった変化というよりはそれぞれの項目で述べたように、中にいくつかのパターンを内包しており打ち消し合っているように見受けられる。

表4-4 ト라우マ反応まとめ

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
過覚醒	38	37	97.4	35	92.1	33	86.8	10.5 (5.3→5.3)
回避・麻痺(解離)	39	33	84.6	32	82.1	31	79.5	5.1 (2.6→2.6)
再体験	41	27	65.9	29	70.7	28	68.3	-2.4 (-4.9→2.4)

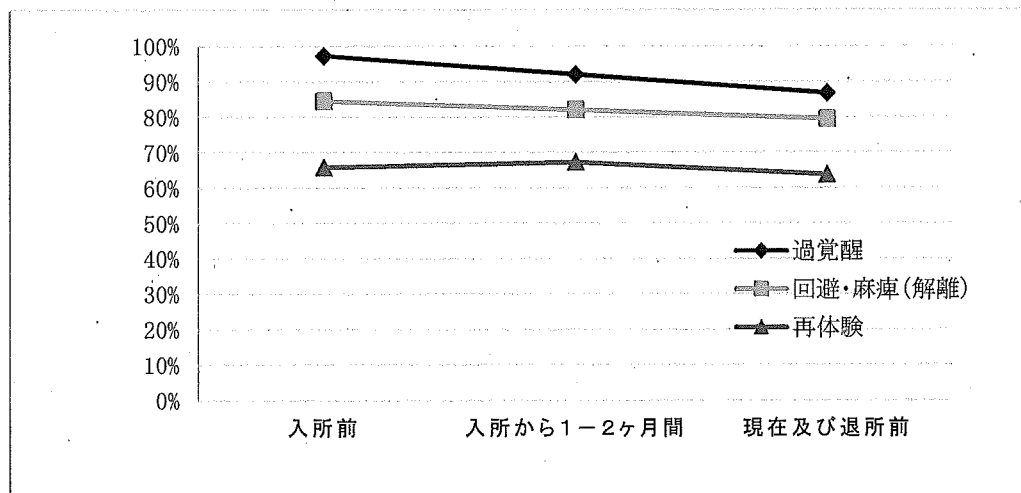


図4-4 ト라우マ反応まとめ

2) 虐待及び性的被害などによる影響について

① 認知の変化

過去の体験から生じやすいとされる「認知の変化」についての項目においては、「罪責感」については横ばいで変化が認められなかった一方、「自分の身体を大事に出来ない」、「死にたい気持ちの訴え・自殺企図」の項目については27ポイント以上の変化を示していた。特に「自分の身体を大事に出来ない」項目については、入所から1～2か月までの初期に20ポイントの大きな変化が認められた。「無力感」や「ネガティブな自己評価」といったゆるやかに減少しているが、特に自己評価については、入所からしばらくして変化が始まる様子がうかがえた。

表4-5 認知の変化項目ごとの出現率推移

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1～2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
無力感	42	27	64.3	26	61.9	24	57.1	7.1 (2.4→4.8)
罪責感	41	18	43.9	19	46.3	18	43.9	0.0 (-2.4→2.4)
自分の身体を大事にできない	45	40	88.9	31	68.9	27	60.0	28.9 (20.0→8.9)
ネガティブな自己評価	45	41	91.1	41	91.1	38	84.4	6.7 (0.0→6.7)
死にたい気持ちの訴え・自殺企図	44	24	54.5	18	40.9	12	27.3	27.3 (13.6→13.6)
いずれか記入あり	39	38	97.4	37	94.9	37	94.9	2.6 (2.6→0.0)

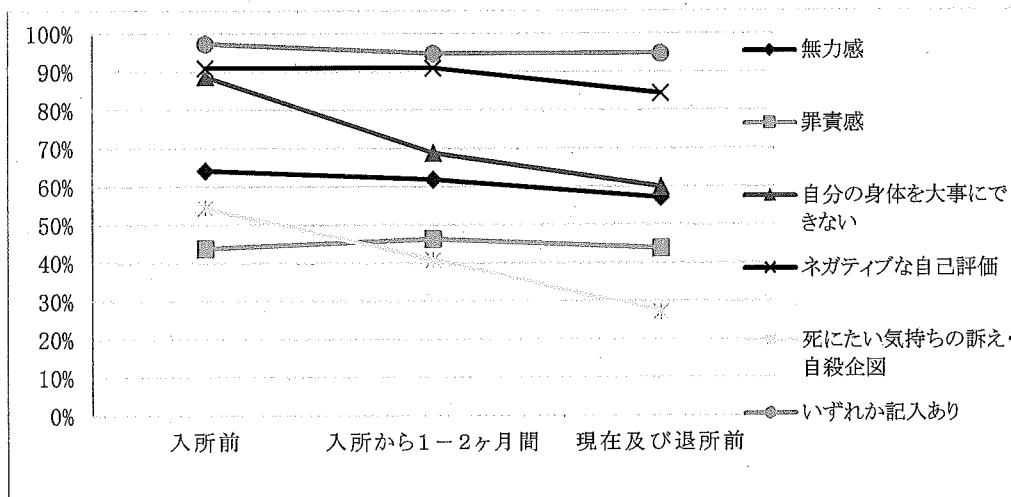


図4-5 認知の変化項目ごとの出現率推移

「自分の身体を大切に」、「死にたい気持ちの訴え」などの項目の入所当初からの大きな変化は、児童の「安全」を確保するという点で児童自立支援施設の果たす役割・内容が効果的に子どもに伝わっていると捉え得る。安全を確保された中での様々な日常的な関わりを積み重ねることでゆっくりと「無力感」や「ネガティブな自己評価」といった自己認知について改善に向かうのであろう。

一方で「罪責感」という感情については、児童自立支援施設の生活を通じて変化が認められにくい項目であり、より長期的に変化していくものかもしれない。

② 感情の変化

感情についての変化をとらえる項目では、初期に比較的大きめに減少するパターン(「他者への被害感」(9.1→6.8)、「突然人が変わったようになる」(9.3→2.3))と、しばらく施設生活を続けているうちに急に大きく減少・変化するパターン(「抑うつ症状」(2.4→19.5)、「注意散漫」(2.4→7.3)、「大人への怒り・不信感」(0.0→10.6))と2つのパターンが見受けられた。

「他者への被害感」や「突然人が変わったようになる」行動パターンの唐突な変化などは、生活施設である児童自立支援施設では、入所してすぐに行動にあらわしやすく、職員らが日常的関わりの中で対応する機会が多いため早期に変化しやすい項目なのかもしれない。一方で攻撃性が自分に向かう「抑うつ」と社会・大人に向かう「不信感」、そして集中やコントロールにまつわる「注意散漫」については、当初から変化し得るものというよりは、しばらく安定的な生活を続ける中でようやく変化し得る、施設生活後半のテーマになるものであろう。

表4-6 感情の変化項目ごとの出現率推移

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1～2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
大人への怒り・不信感	47	44	93.6	44	93.6	39	83.0	10.6 (0.0→10.6)
抑うつ症状(ふさが込み)	41	31	75.6	30	73.2	22	53.7	22.0 (2.4→19.5)
他者への被害感	44	39	88.6	35	79.5	32	72.7	15.9 (9.1→6.8)
注意散漫	41	37	90.2	36	87.8	33	80.5	9.8 (2.4→7.3)
突然人が変わったようになる	43	22	51.2	18	41.9	17	39.5	11.6 (9.3→2.3)
いずれか記入あり	38	38	100.0	38	100.0	35	92.1	7.9 (0.0→7.9)

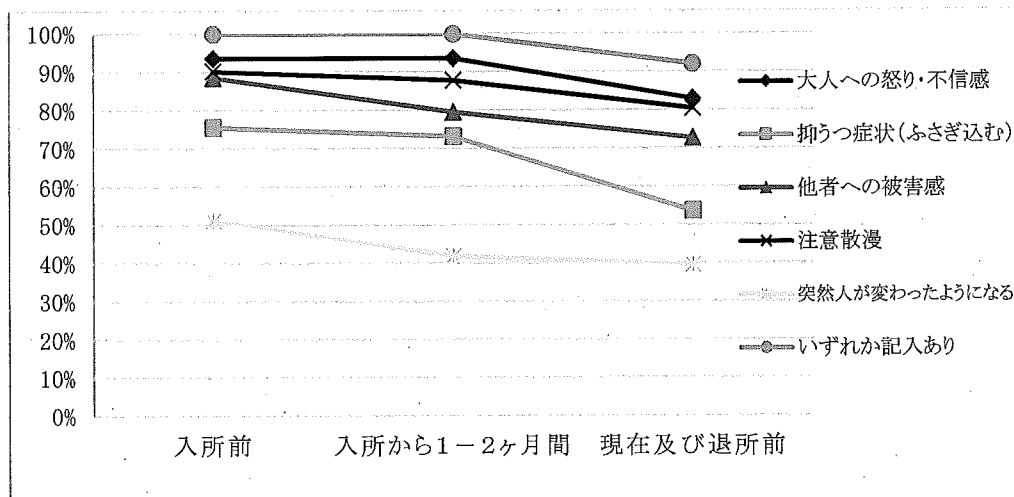


図4-6 感情の変化項目ごとの出現率推移

③ 行動の変化

行動の変化にまつわる項目では、「不登校」については入所初期に大きな(57.4ポイント)改善がみられる。これは多くの児童自立支援施設が施設内に公教育を導入しており、施設内学校・学級の仕組みがあることで学齢児の不登校という状態は改善されやすいものと思われる。

継続して10ポイント以上ずつ変化している「暴力・暴言」、緩やかに減少している「虚言・うそ」については、児童自立支援施設が長年対応してきた行動であるといえる。むしろ退所前にいたっても50%を超える出現率があることは今後検討すべき課題であるかもしれない。

初期に大きく変化している項目としては上記の「不登校」に加えて「リストカット・自傷」「施設からの飛び出し」がある。安心、安全を感じることで減少と考えることができようが、特に施設からの飛び出しについては退所前には増加している点特徴的である。

施設入所して初期に反応が増える項目として「赤ちゃん返り」「物忘れがひどい」が挙げられる。安定した環境における退行現象に加え、それ以前にはわからなかった点、気づかなかった面に気づくようになったことなどが考えられる。

「過度な手洗い・潔癖症」や「緘黙」については変化がほとんど見られなかった。これは元から人数が少ないものであること、加えて医学的な症状としての面が大きいものであることに由来するのかもしれない。

記入のある回答を除けばおおよそすべての回答でいずれかの記入があった、という点は「非行行為」への対応を主とする児童自立支援施設ならではのものであるとは言えよう。

表4-7 行動の変化項目ごとの出現率推移

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
暴力・暴言	48	37	77.1	30	62.5	25	52.1	25.0 (14.6→10.4)
虚言・うそ	45	37	82.2	33	73.3	31	68.9	13.3 (8.9→4.4)
リストカット・自傷	47	23	48.9	15	31.9	14	29.8	19.1 (17.0→2.1)
不登校	47	37	78.7	10	21.3	9	19.1	59.6 (57.4→2.1)
過度な手洗い・潔癖性	44	3	6.8	4	9.1	3	6.8	0.0 (-2.3→2.3)
施設からの飛び出し	45	15	33.3	7	15.6	10	22.2	11.1 (17.8→-6.7)
緘黙	43	8	18.6	7	16.3	6	14.0	4.7 (2.3→2.3)
赤ちゃん返り	44	5	11.4	11	25.0	11	25.0	-13.6 (-13.6→0.0)
落ち着きのなさ	46	31	67.4	30	65.2	29	63.0	4.3 (2.2→2.2)
距離感の近さ・遠さ	47	38	80.9	39	83.0	37	78.7	2.1 (-2.1→4.3)
物忘れがひどい	44	20	45.5	23	52.3	22	50.0	-4.5 (-6.8→2.3)
いずれか記入あり	36	35	97.2	36	100.0	34	94.4	2.8 (-2.8→5.6)

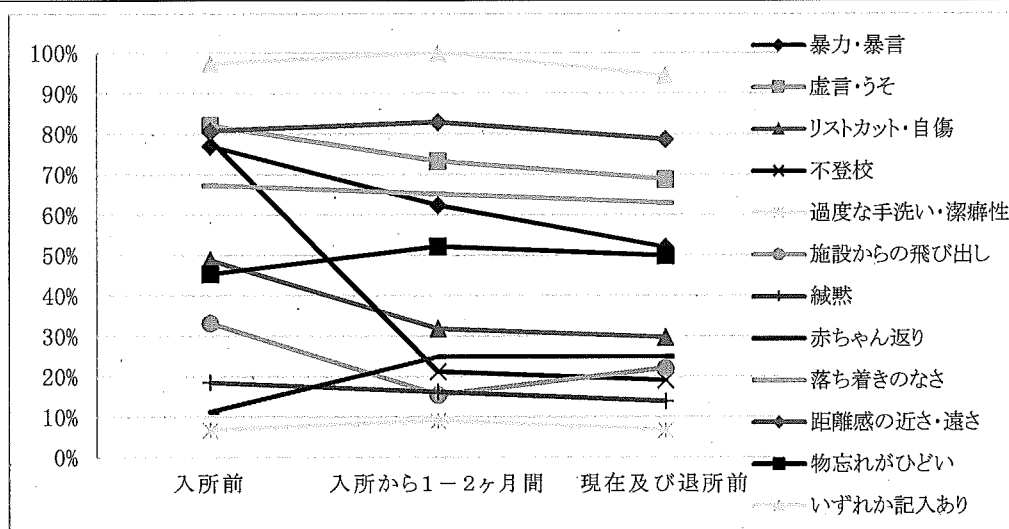


図4-7 行動の変化項目ごとの出現率推移

④ 身体化

身体化にまつわる項目においては、「食欲不振・過食など消化器症状」の項目で入所初期に増加していた(11.9ポイント増加)。食事場面に大人の目があることで違和感に気づくことが増えていることも影響しているかもしれないが、本調査の尋ね方では食欲不振なのか過食なのか、どのような消化器症状なのかは不明である。

「や尿・頻尿などの排尿障害」については、入所前は数は少ないものの見られていたが退所時には0になっている、という点は特筆すべきものかと思われる。

身体的痛み、転換症状などの他の身体化を示す項目については系統的变化は見受けられず、施設の入所期間や生活を通じての変化は認めにくく個人差が大きい項目であるのかもしれない。

表4-8 身体化項目ごとの出現率推移

項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量 (ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
なんらかの身体的痛み	41	31	75.6	30	73.2	30	73.2	2.4 (2.4→0.0)
身体が動かないなど転換症状	41	11	26.8	11	26.8	10	24.4	2.4 (0.0→2.4)
食欲不振・過食など消化器症状	42	19	45.2	24	57.1	23	54.8	-9.5 (-11.9→2.4)
爪かみ・抜毛・指しゃぶり	42	9	21.4	10	23.8	8	19.0	2.4 (-2.4→4.8)
や尿・頻尿など排尿障害	41	3	7.3	2	4.9	0	0.0	7.3 (2.4→4.9)
いずれか記入あり	39	34	87.2	35	89.7	34	87.2	0.0 (-2.6→2.6)

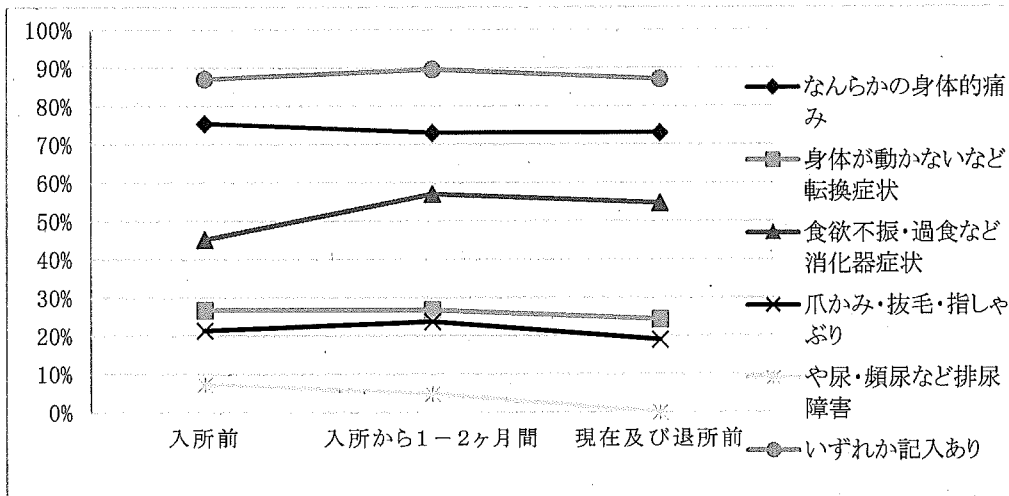


図4-8 身体化項目ごとの出現率推移

⑤ ネグレクトによる影響

表4-9 ネグレクトによる影響項目ごとの出現率推移

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1~2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量(ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり(人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
生活のだらしなさ	43	37	86.0	34	79.1	24	55.8	30.2 (7.0→23.3)
ネグレクトによる発達遅れ	42	20	47.6	20	47.6	16	38.1	9.5 (0.0→9.5)
自発性のなさ	42	31	73.8	31	73.8	28	66.7	7.1 (0.0→7.1)
過度な臆病・こわがり	42	24	57.1	23	54.8	19	45.2	11.9 (2.4→9.5)
いずれか記入あり	42	39	92.9	38	90.5	37	88.1	4.8 (2.4→2.4)

ネグレクトによる影響が大きいとされる項目それぞれについて見てみると、総じて入所初期の変化よりも後期になって大きく変化するという特徴が認められる。特に変化が大きい項目は「生活のだらしなさ」であり、～2か月時点でも変化はみられている(7.0ポイント)が特に1～2か月以降の減少は大きかった(23.3ポイント)。

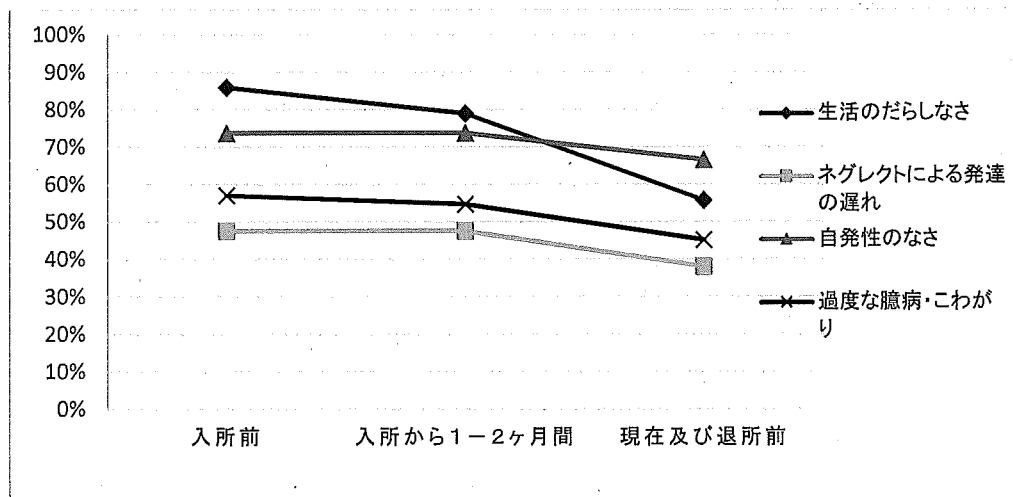


図4-9 ネグレクトによる影響項目ごとの出現率推移

表4-10 その他虐待の影響

人の話を聞かない
性別違和の疑い
外国人への恐怖心、乱暴な振まい、大声に対するフリーズ等
心因性難聴、眩暈、耳鳴り、頭痛、吐き気、下腹部痛、感情のコントロール障害、感情の解離
自分の考えや きもちを ことばにするのが苦手

⑥ 虐待及び性的被害などによる影響のまとめ

「虐待及び性的被害などによる影響」の中項目5つについて、それぞれの下位項目のうちいずれかに対して症状ありと回答した回答をまとめた。

表4-11 虐待及び性的被害などによる影響まとめ

中項目	回答数 (人)	入所前		入所から1～2ヶ月		現在及び退所前		時期間変化 減少量(ポイント)
		あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	あり (人)	出現率 (%)	
認知の変化	39	38	97.4	37	94.9	37	94.9	2.6 (2.6→0.0)
感情の変化	38	38	100	38	100	35	92.1	7.9 (0.0→7.9)
行動の変化	36	35	97.2	36	100	34	94.4	2.8 (-2.8→5.6)
身体化	39	34	87.2	35	89.7	34	87.2	0.0 (-2.6→2.6)
ネグレクトによる影響	42	39	92.9	38	90.5	37	88.1	4.8 (2.4→2.4)

各項目での変化が多少見られたとしても、中項目レベルで「いずれかに記入あり」というまとめ方をすると変化は明確ではない。これは増加する項目によって打ち消しが生じていることのほかに、ある個人はだらしなさは改善しているが自主性には課題が残る、別の個人は逆に生活のだらしなさは顕著であるが自主性は発揮されるようになった、というように、何から先に変化するかについては個人差が大きく、そしてまた入所期間を通じて全ての項目が改善する児童は多くはない、ということを表しているものと思われる。

これら「虐待の影響」と言われている項目をまとめると、退所時点においてもおよそ9割の児童は何らかの症

状・困難があると判断されたことになる。虐待の影響は根深く深刻であり、全ての課題が改善するには入所期間は短すぎるのかもしれない、児童ら本人が退所後も長い年月をかけて改善させていくものであることの現れかもしれない。

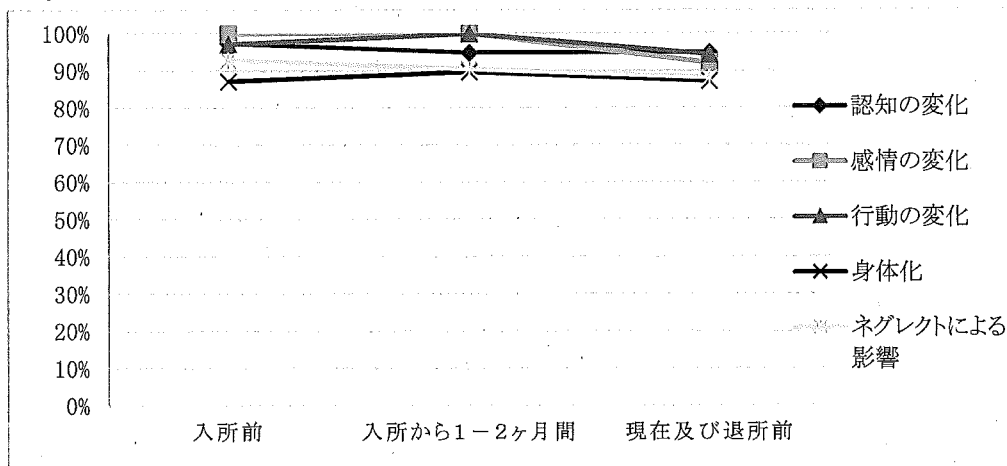


図4-10 虐待及び性的被害などによる影響まとめ

3) 対象児童の症状、問題についての考察まとめ

児童自立支援施設の生活期間による行動・症状の変化についての分析から、それぞれの項目の反応・変化パターンを以下の4つのパターンにまとめてみる(表4-12)。

表4-12 時期ごとに生じる反応パターンまとめ

中項目	早期からの変化			しばらくしてからの変化		変化少ない	症状の増加
	特に初期	総じて変化	緩やか変化	変化大きい	変化緩やか		
		・過覚醒	・ネグレクトによる影響		・感情の変化	・回避・麻痺(解離) ・認知の変化 ・行動の変化 ・身体化	・再体験
トラウマ反応	・情緒不安定・かんしゃく ・現実感の喪失(離人感) ・悪夢			・過度な緊張 ・恐怖・不安・人見知り ・泣くことができない	・孤立・孤独 ・無表情・ぼーっとしている	・不眠 ・その体験を思い出すような遊び	・過去を思い出して不穏
虐待および性的被害の影響	・自分の身体を大事にできない ・突然人が変わったようになる ・リストカット・自傷 ・不登校 ・施設からの飛び出し	・死にたい気持ちの訴え・自殺企図 ・他者への被害感 ・暴力・暴言 ・虚言・うそ	・無力感 ・や尿・頻尿など排尿障害	・大人への怒り・不信感 ・抑うつ症状(ふさぎ込む) ・注意散漫 ・生活のだらしなさ ・ネグレクトによる発達の遅れ ・過度な臆病・こわがり	・ネガティブな自己評価 ・自発性のなさ	・罪責感 ・過度な手洗い・潔癖性 ・緘黙 ・落ち着きのなさ ・なんらかの身体的痛み ・身体が動かないなど転換症状 ・爪かみ・抜毛・指しゃぶり	・赤ちゃん返り ・物忘れがひどい ・食欲不振・過食など消化器症状

- ① 入所後比較的早期から変化が生じる。
 - (ア) 特に初期に変化が生じる(初期のみ)
 - (イ) 総じて変化し続ける(総変化量10ポイント程度)
 - (ウ) 緩やかに減少(総変化10ポイント未満の変化)
- ② 入所後しばらくしてから変化が生じる(総じて変化しているが後半の変化が大きい・横ばいからの変化)
 - (ア) 変化が大きい(総変化量が10ポイント程度以上で変化量に差がある)
 - (イ) ゆるやかな変化・減少(総変化10ポイント未満で変化量に差がみられる)
- ③ 顕著な変化が少ない・見られない(総変化・各区分変化5ポイント未満)
- ④ 症状・反応が増加する

これらの変化のパターンをもとに、児童自立支援施設における生活において、時期ごとに生じやすい変化としてまとめ、児童自立支援施設での児童の変化・成長を示す典型例として記述してみることにする

① 入所後初期からの変化

初期から現れやすい行動の変化としては、情緒不安定や現実感の喪失などの症状が減り、悪夢を見ることの減少である。まずは生活面が安定し、悪夢にうなされることが減り、現実在即して過ごすことが出来るようになるという様子がうかがえる。

加えて自分の身体を大事に出来ない、リストカット・自傷など、安全にかかわる項目については特に初期に大きく変化が生じやすい。死にたい気持ち、あるいは自殺企図についても初期から効果が生じ、後期にわたっても減少し続けていく。

また、暴力・暴言や虚言などの行動は初期から一貫して減少してゆき、歪んだ方法ではない適切な表現方法の獲得など、児童自立支援施設が長年対応してきた行動上の問題については入所したあと初期から変化が生じやすいことが伺われる。

施設からの飛び出しは入所した初期は減少するが、退所に近づくにつれ再度増加する場合がある。「退所前症候群」と呼ばれる退所前の不安定さを表す例であろう。

② しばらくしてからの変化

安定した生活を続けていくうちに、緊張がゆるみ、対人不安が弱まることや、泣くことが出来るようになるなどの感情の動きがみられるようになる時が来る。大人への不信感が弱まり、素直に指摘や指導を受け入れやすくなることで、注意散漫な傾向や生活のだらしなさが解消されることにもつながる。良い行動が増えること、周囲からの評価を得ていくことで自己認知・自己評価が改善し、自発的な行動も徐々に増える場合もある。

③ 変化の少ない項目

不眠、過度な手洗い・潔癖、緘黙、落ち着きのなさ、身体表現性の症状などについては系統だった変化は見られない。医療的対応で良くなる例もあれば、それまで問題がなかった児童に急遽生じる場合もあり、個人差が大きいものと思われる。現段階では児童自立支援施設の生活を続ける中での画一的・系統的な効果は期待しにくい項目であるといえ、今後、層別の分析や他の要因との分析を行う上で、有用な差が見出せるようになるかもしれない項目とも考えられる。

④ 症状・反応の増加

過去を思い出して不穏になる、赤ちゃん返りをするなどの症状・行動は一時的に増加する可能性がある。これらはある意味では安定し、安心できる環境だからこそ生じ得る症状であり、それらの行動に対し適切に対応されることで本人の成長につながる行動でもある。

食欲不振等の消化器症状の増加については、入所してすぐの時期に食べることで満たされなさを解消しようと過食という行動に出る児童がいる面を表していることが考えられる。それらの児童が時期を経て落ち着く場合もあるが、より後期に過食が生じる例や食欲不振が生じる例もある。

これらの変化は個人によって必ず生じるものでもなく、順番通りに生じるものでもないが、時期ごとに生じやすいものであることが伺える。

(2) 性的虐待・性暴力被害に関する認識について

1) 「性暴力被害体験について想起することが困難」

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「性暴力被害体験について想起することが困難」は「あり」が 10 件、「なし」が 43 件、「不明」が 8 件であった。

表4-13 性暴力被害体験について想起することが困難

区分	人数	%
あり	10	16.4
なし	43	70.5
不明	8	13.1
未記入	0	0.0
計	61	100.0

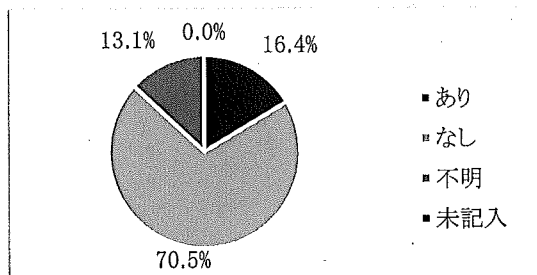


図4-11 性暴力被害体験について想起することが困難 n=61

2) 性や異性に関する知識や認識に偏りがある

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「性や異性に関する知識や認識に偏りがある」は「あり」が 41 件、「なし」が 11 件、「不明」が 9 件であった。

表4-14 性や異性に関する知識や認識に偏りがある

区分	人数	%
あり	41	67.2
なし	11	18.0
不明	9	14.8
未記入	0	0.0
計	61	100.0

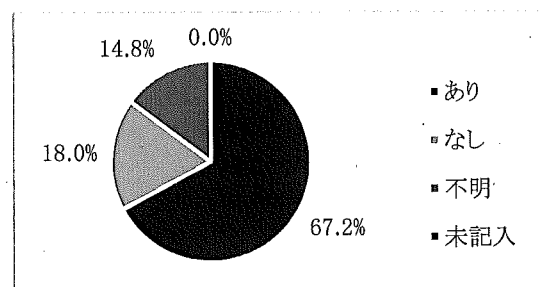


図4-12 性や異性に関する知識や認識に偏りがある n=61

3) 性的暴力被害の事実について自責的に認識している

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「性的暴力被害の事実について自責的に認識している」は「あり」が 8 件、「なし」が 34 件、「不明」が 19 件であった。

表4-15 性的暴力被害の事実について自責的に認識している

区分	人数	%
あり	8	13.1
なし	34	55.7
不明	19	31.1
未記入	0	0.0
計	61	100.0

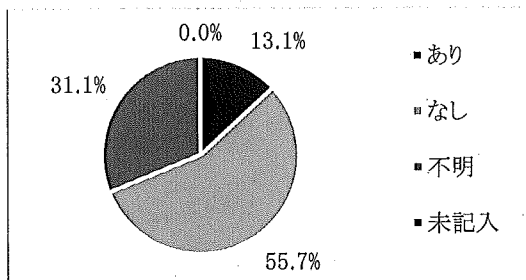


図4-13 性的暴力被害の事実について自責的に認識している n=61

4) 自分について“汚れている”・“恥ずかしい”などの認識をしている

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「自分について“汚れている”・“恥ずかしい”などの認識している」は「あり」が 12 件、「なし」が 31 件、「不明」が 18 件であった。

表4-16 自分について“汚れている”・“恥ずかしい”などの認識をしている

区分	人数	%
あり	12	19.7
なし	31	50.8
不明	18	29.5
未記入	0	0.0
計	61	100.0

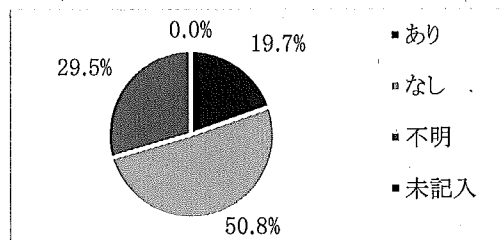


図4-14 自分について“汚れている”・“恥ずかしい”などの認識をしている n=61

5) 加害者の支配的な関係にまきこまれており、依存的・理想化している

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「加害者の支配的な関係にまきこまれており、依存的・理想化している」は「あり」が 17 件、「なし」が 37 件、「不明」が 7 件であった。

表4-17 加害者の支配的な関係にまきこまれており、依存的・理想化している

区分	人数	%
あり	17	27.9
なし	37	60.7
不明	7	11.5
未記入	0	0.0
計	61	100.0

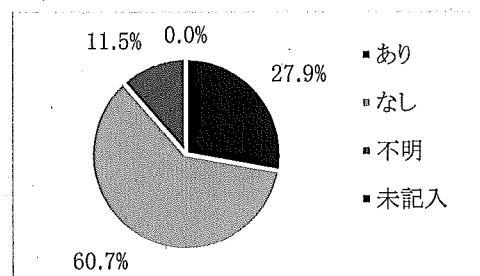


図4-15 加害者の支配的な関係にまきこまれており、依存的・理想化している n=61

6) “被害”の認識が乏しい

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「被害」の認識が乏しいは「あり」が 27 件、「なし」が 25 件、「不明」が 9 件であった。

表4-18 “被害”の認識が乏しい

区分	人数	%
あり	27	44.3
なし	25	41.0
不明	9	14.8
未記入	0	0.0
計	61	100.0

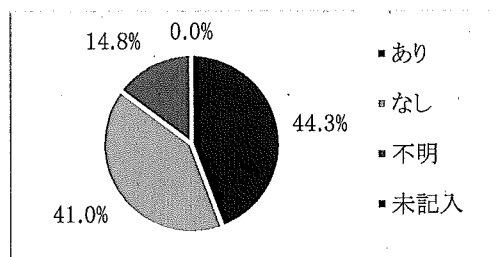


図4-16 “被害”の認識が乏しい n=61

7) 自分の性や身体に関する嫌悪感や拒否感がある

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「自分の性や身体に関する嫌悪感や拒否感がある」は「あり」が 9 件、「なし」42 件、「不明」が 10 件であった。

表4-19 自分の性や身体に関する嫌悪感や拒否感がある

区分	人数	%
あり	9	14.8
なし	42	68.9
不明	10	16.4
未記入	0	0.0
計	61	100.0

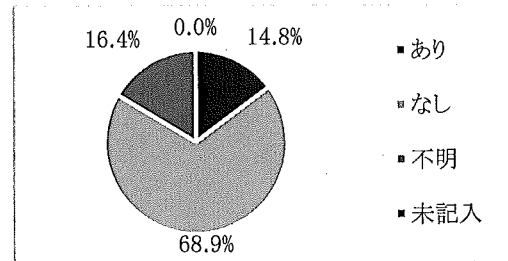


図4-17 自分の性や身体に関する嫌悪感や拒否感がある n=61

8) 将来の異性との関係の持ち方、結婚、出産などに関して否定的

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「将来の異性との関係の持ち方、結婚、出産などに関して否定的」は「あり」が 12 件、「なし」37 件、「不明」が 12 件であった。

表4-20 将来の異性との関係の持ち方、結婚、出産などに関して否定的

区分	人数	%
あり	12	19.7
なし	37	60.7
不明	12	19.7
未記入	0	0.0
計	61	100.0

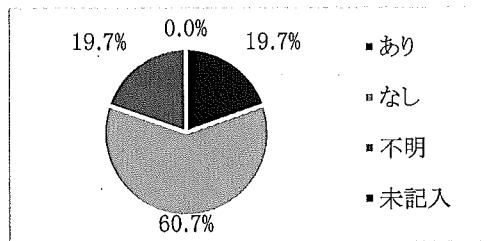


図4-18 将来の異性との関係の持ち方、結婚、出産などに関して否定的 n=61

9) 異性への距離が近い

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「異性への距離が近い」は「あり」が 36 件、「なし」23 件、「不明」が 2 件であった。

表4-21 異性への距離が近い

区分	人数	%
あり	36	59.0
なし	23	37.7
不明	2	3.3
未記入	0	0.0
計	61	100.0

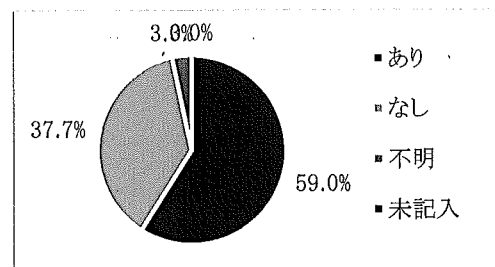


図4-19 異性への距離が近い n=61

10) 年齢不相応な性的な行動

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「年齢不相応な性的な行動」は「あり」が 35 件、「なし」22 件、「不明」が 4 件であった。

表4-22 年齢不相応な性的な行動

区分	人数	%
あり	35	57.4
なし	22	36.1
不明	4	6.6
未記入	0	0.0
計	61	100.0

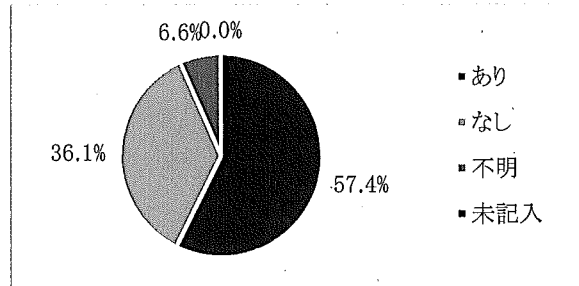


表4-20 年齢不相応な性的な行動 n=61

11) 過度に露出した服を着る

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「過度に露出した服を着る」は「あり」が 13 件、「なし」42 件、「不明」が 6 件であった。

表4-23 過度に露出した服を着る

区分	人数	%
あり	13	21.3
なし	42	68.9
不明	6	9.8
未記入	0	0.0
計	61	100.0

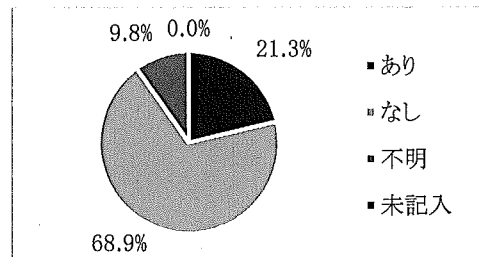


図4-21 過度に露出した服を着る n=61

12) 異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある

家庭内暴力被害児童 61 名のうち、「異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある」は「あり」が 21 件、「なし」29 件、「不明」が 11 件であった。

表4-24 異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある

区分	人数	%
あり	21	34.4
なし	29	47.5
不明	11	18.0
未記入	0	0.0
計	61	100.0

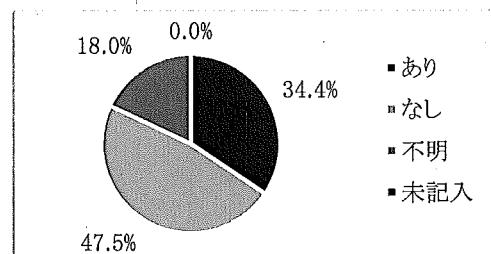


図4-22 異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある n=61

13) 性的虐待・性暴力被害や性に関する認識についての考察

これらの認識についての質問項目のうち、ありの回答が多かったものとしては、「性や異性に関する知識や認識に偏りがある」(67.2%)、「異性への距離が近い」(59.0%)、「年齢不相応な性的な行動」(57.4%)、「被害」の認識が乏しい」(44.3%)の項目であった。「異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある」が34.4%にとどまっているという点と合わせて考慮すれば、過剰な興味・関心を示すと評価者が感じることなく距離を近づけていたり、年齢不相応な性的な行動をとっている児童が少なくとも全体の25パーセント程度存在することが示されており、本人の興味関心の強さとは無関係に近づいてしまう特徴を示していると思われる。

自責的に認識しているか、自身が汚れていると認識しているか、という項目に対しては行動から見てわかるものではないことから不明という回答が多くなったものと思われた。

(3) 性的虐待・性的暴力を受けた子ども達の肯定的資質や資源について

入所1-2ヶ月時点と現在及び退所前の時点における性的虐待・性的暴力を受けた子ども達の肯定的資質や資源についての調査を行った。特にコンピテンス、感情、自己価値、ストレス、社会性、希望・楽観性、新奇性の観点から、質問項目を設定し、それぞれ表4-25~31、図4-23~29の結果を得た。

1) コンピテンス

総じて入所初期より退所前の時点の方が反応率は増加しているが、特に「自分の行動を振り返ることが出来る」という項目での回答が45.9ポイントと多くなり退所時点では63.9であった。増加量、退所時の出現率ともにすべての項目の中で最も高い水準となっていた。日常の様々な機会を捉えて振り返る練習をしていることが変化に寄与しているものと思われ、児童自立支援施設の生活を通じて変化・成長が見えやすい項目であると言える。

表4-25 コンピテンス項目ごとの出現率の推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量 %ポイント
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	
言葉による理解力がある	31	50.8	35	57.4	6.6
自分の行動を振り返ることが出来る	11	18.0	39	63.9	45.9
物事を柔軟に考えることができる	3	4.9	13	21.3	16.4
問題を解決するための行動を取れる	4	6.6	18	29.5	22.9

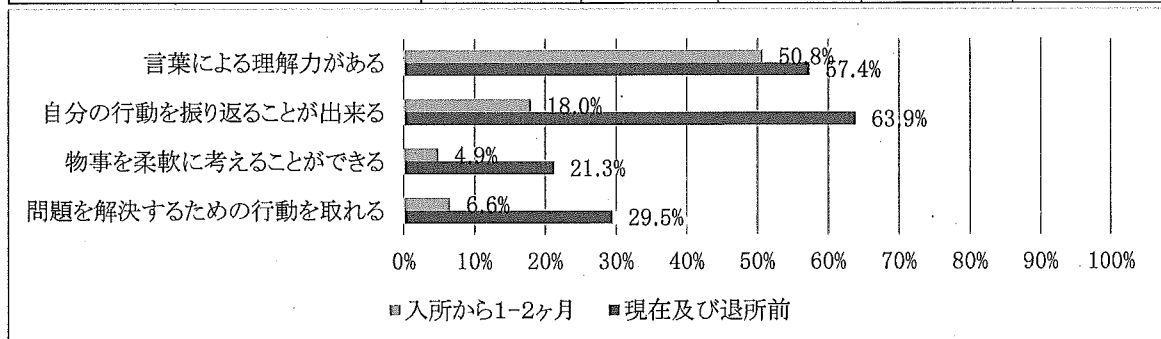


図4-23 コンピテンス項目ごとの出現率の推移 n=61

一方で「言葉による理解力がある」という項目については多少増えているものの、個人の特性や能力による天井効果があるためか、増加量は他の項目ほどではなかった。

2) 感情

表4-26 感情項目ごとの出現率推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量 % ポイント
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	
自分の感情を適切に表現できる	4	6.6	22	36.1	29.5
自分の感情をコントロールすることが出来る	9	14.8	21	34.4	19.6
他者の気持ちに共感できる(共感性)	11	18.0	27	44.3	26.3

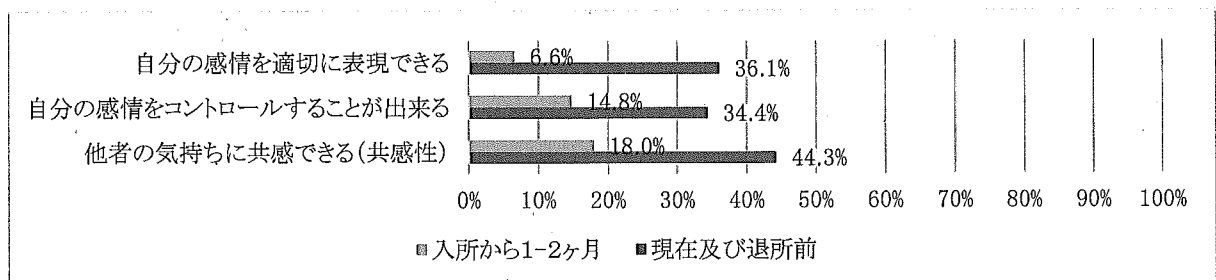


図4-24 感情項目ごとの出現率推移 n=61

感情を適切に表現する、コントロールするなどの感情にまつわる本人の力を示す項目では、入所初期から退所前までに概して増加している。

特筆すべきは入所時「自分の感情を適切に表現できる」という項目への回答数が4人(6.6%)であったことであり、入所時は総じて感情表現が苦手である状態が想像された。そしてそれらの児童も退所時には22人(36.1%)、すなわち1/3程の児童は適切に表現できるようになっていた。翻って言えば、2/3程の児童は退所時に至っても適切に表現することも、感情をコントロールすることも難しい面がある、ということでもある。

3) 自己価値

自己肯定感や自己効力感については、入所時点ではそれぞれ3人(4.9%)、2人(3.3%)のみがあると回答されていた。退所時にはそれぞれ20ポイント以上増加しているが、それでも30%には届かない出現率であった。それだけ深刻なダメージを負っており、本人が回復するには相応の時間・経験が必要なることをうかがわせる。

表4-27 自己価値項目ごとの出現率推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量 % ポイント
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	
自己肯定感がある	3	4.9	17	27.9	23.0
自己効力感がある	2	3.3	18	29.5	26.2

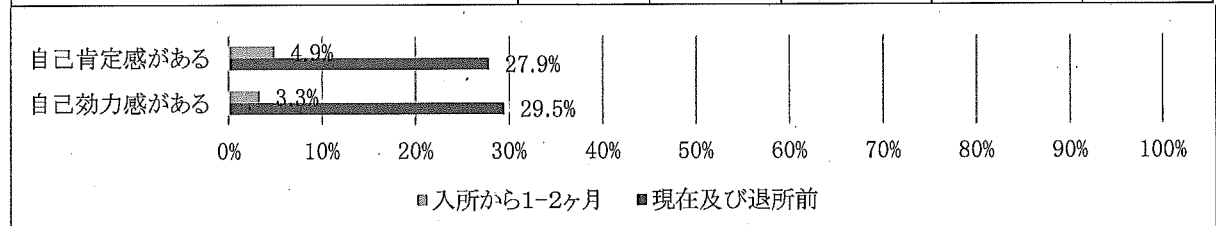


図4-25 自己価値項目ごとの出現率推移 n=61

4) ストレス

表4-28 ストレス項目ごとの出現率推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	% ポイント
ストレスに耐えることができる(ストレス耐性)	10	16.4	23	37.7	21.3
ストレスに適切に対処できる	2	3.3	10	16.4	13.1

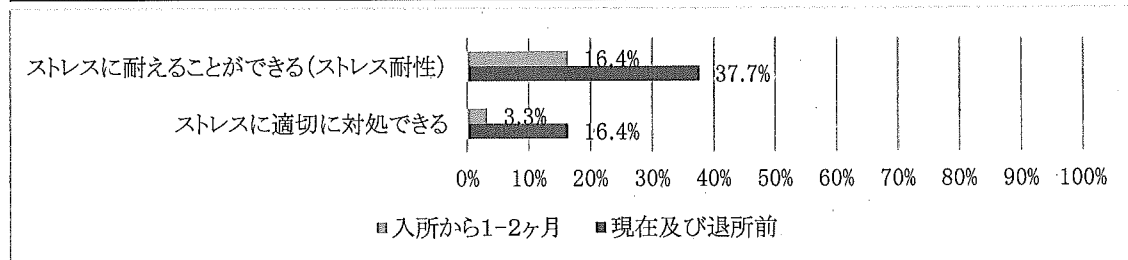


図4-26 ストレス項目ごとの出現率推移 n=61

ストレスに関する項目では、総じて増加しているものの、適切に対処出来るという項目については入所時の回答数が2人(3.3%)であり、ほとんどの児童が入所時点では適切には対処出来ないことを示した。退所に向けて成長する児童もいるが、10ポイントほどであり、多くの児童は退所時点でも適切な対処は難しいという状態である。この数値は他の項目と比べても退所時点において最も低い出現率であり、児童自立支援施設で育つ児童共通の課題であると言えよう。

5) 社会性

表4-29 社会性項目ごとの出現率推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	% ポイント
同年代の子ども同士で安定した関係を築くことが出来る	5	8.2	17	27.9	19.7
大人と安定した関係を築くことが出来る(施設職員・教員など)	10	16.4	37	60.7	44.3
施設職員以外に自分を支えてくれる人がいる(非加害保護者・家族など)	15	24.6	30	49.2	24.6

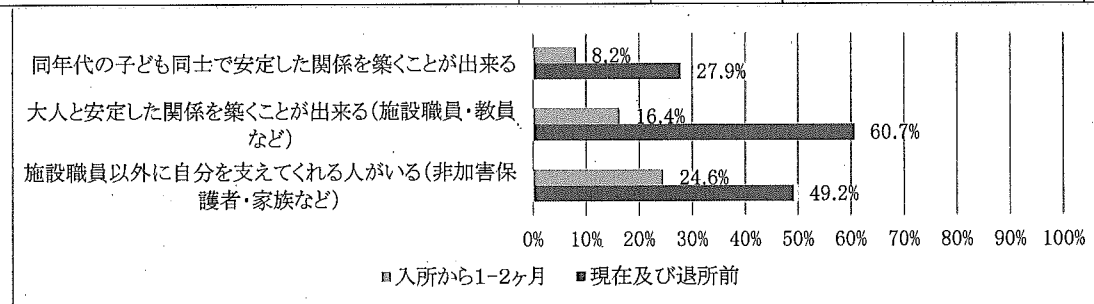


図4-27 社会性項目ごとの出現率推移 n=61

他者との関係性については、大人との関係性が改善される児童が多く、項目全体の中でも入所初期から退所までの間での変化量においては2番、退所時における出現率は3番目に高い水準となっていた。児童自立支援施設の生活を通じて変化することの多い項目であると言える。また、施設入所中に面会等を通じて家族等との関係が向上する、認識が変わるなどにより支えてくれる人がいる割合は増加していることが伺えた。

一方、大人との関係と比べ、同年代の子ども同士での関係性については、入所初期の数値が低かった(5人8.2%)こともあり、増加しているとはいえ控えめな水準となっている。集団生活を行う上で児童同士の関係性を重要視する施設であり、なぜ退所時点での出現率が少ないのか、今後より検討を深める必要がある。

6) 希望・楽観性

将来へ希望を持てるなど、未来への楽観性をはかる項目については、中項目としては最も平均して大きく増加していた(39.3%、34.4%)。未来への展望や肯定的なものの見方など、ポジティブな精神が認められるようになる変化が生じるものと思われる。入所時の回答数は7人(11.5%)、5人(8.2%)であり、低い水準である。将来に対して悲観的であったり、ポジティブな見方はせず批判的であったり悲観的である児童らは児童自立支援施設での生活を通じ、様々な経験を積み重ねる中で自分も幸せになれるかもしれない、との展望を抱くことが出来るようになる。それは、自信が増え自己評価が改善することによるものかもしれないし、様々なモデルを見、取り入れる中で実現可能で現実的な未来像を描けるようになることなどが寄与するのではないだろうか。今後の分析で他の要因との分析を通じ、それらの要因を見出せると今後の支援に資するものと思われる。

表4-30 希望・楽観性項目ごとの出現率推移

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量 %
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	
自分の将来に対して肯定的な展望を持つことが出来る	7	11.5	31	50.8	39.3
物事の肯定的な面をとらえることができる	5	8.2	26	42.6	34.4

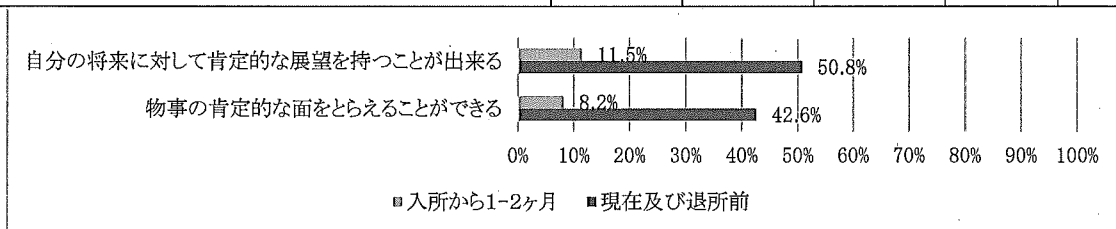


図4-28 希望・楽観性項目ごとの出現率推移 n=61

7) 新奇性

慣れないものに積極的に取り組む姿勢を持つ新奇性にまつわる項目では他の項目同様、それぞれ退所にむけて増加している。中でも「さまざまなことに興味や関心を持つことができる」という項目は全項目の中でも退所時の出現率が63.9%で最も高くなっていた。生活を通じて自信や安定感が生まれ、新しいことにも興味を向ける余裕が生じるものと思われた。

表4-31 新奇性

区分	入所から1-2ヶ月		現在及び退所前		変化量 %
	回答数 (人)	出現率 (%)	回答数 (人)	出現率 (%)	
さまざまなことに興味や関心を持つことができる	16	26.2	39	63.9	37.7
新しいことや珍しいことに積極的に取り組める	13	21.3	27	44.3	23.0

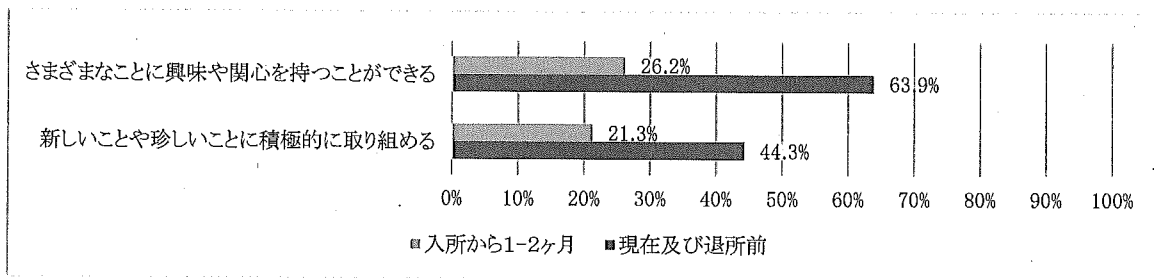


図4-29 新奇性 n=61

8) 性的虐待・性的暴力を受けた子ども達の肯定的資質や資源についての考察まとめ

それぞれの図表からも、入所初期時点と比べ現在および退所前の時点の回答は総じて回答数が増加している。想起法という、変化を強く意識させやすい回答方式であり、全てをそのまま解釈することは望ましくないだろうが、それでも変化しやすい・しにくい項目は現れているように思われた。

特に増加している項目としては、「大人と安定した関係を築くことが出来る(施設職員・教員など) (44.3 ポイント増加)、「自分の行動を振り返ることが出来る」(45.9ポイント増加)、「自分の将来に対して肯定的な展望を持つことが出来る」(39.3ポイント増加)「さまざまなことに興味や関心を持つことができる」(37.7ポイント増加)項目であった。これらは児童自立支援施設の中で成長する機会が多く、また職員が児童の変化・成長を実感しやすい項目であることが伺える。

一方で増加量が他の項目と比べ少ない目であった項目は、「言葉による理解力がある」(6.6 ポイント増加)、「ストレスに適切に対処できる」(13.1 ポイント増加)であった。これらは個人の特性や能力の影響があることに加え成長に時間がかかるものと考えられ、他の項目ほどは目だった変化が生じにくい項目であると言える。

全ての項目で反応率・出現率は増加しており、児童自立支援施設への入所期間を通じて好ましい変化が生じていることがわかるが、翻って言えば、退所前の時点に至っても、過半数を超える項目は限られている。「自分の行動を振り返ることが出来る」(63.9%)、「さまざまなことに興味や関心を持つことができる」(63.9)「大人と安定した関係を築くことが出来る(施設職員・教員など)」(60.7%)、「言葉による理解力がある」(57.4%)、「自分の将来に対して肯定的な展望を持つことが出来る」(50.8%)の18項目中5項目)

上記の項目以外については、増加しているとは言え半数には届かない状態であり、それだけに各人の負った傷つきの深刻さと回復・変化には時間がかかることをうかがわせる。

5. 施設でのアプローチについて

性的虐待を受けた子どもが家庭を離れてから施設でどのような支援を受け、その効果がどのように現れているが調査した。生活支援、心理療法、医療の領域について、当該児童に対して行われた支援の内容とその効果に関して、以下のとおりの調査結果だった。

(1) 生活支援について

1) 安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成等のための設定

性的問題から子どもを守るための配慮やバウンダリー感覚を醸成するために行った具体的な取り組みと、当該児童に対して特に重点的に行った生活支援について質問した。加えて、生活支援が全般的にもたらす支援効果について、安全・安心感、症状や行動の改善、対人関係の変化の観点から、職員に評価してもらった。

安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成のために行われた支援は、「性や異性に関する教育をおこなった」が一番多く、60.7%実施されていた。次いで、「衣服や持ち物の整理、明確化」が 50.8%であった。また、「日課の個別対応(教育場面、入浴や食事)」や、「再発防止に役立つマナー教育」、「個室対応」、「就寝支援」は 40%以下であった。

表5-1 安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成等のための設定(複数回答あり)

区分	人数	%
性や異性に関する教育をおこなった	37	60.7%
衣服や持ち物の整理、明確化	31	50.8%
日課の個別対応(教育場面、入浴や食事)をした	27	44.3%
再被害防止に役立つマナー教育をおこなった	25	41.0%
個室対応した	22	36.1%
就寝支援	20	32.8%
その他	2	3.3%

その他の具体的内容

- 授業における距離感の指導
- 女性被害相談室に行き、デートDVなどについて教育した。

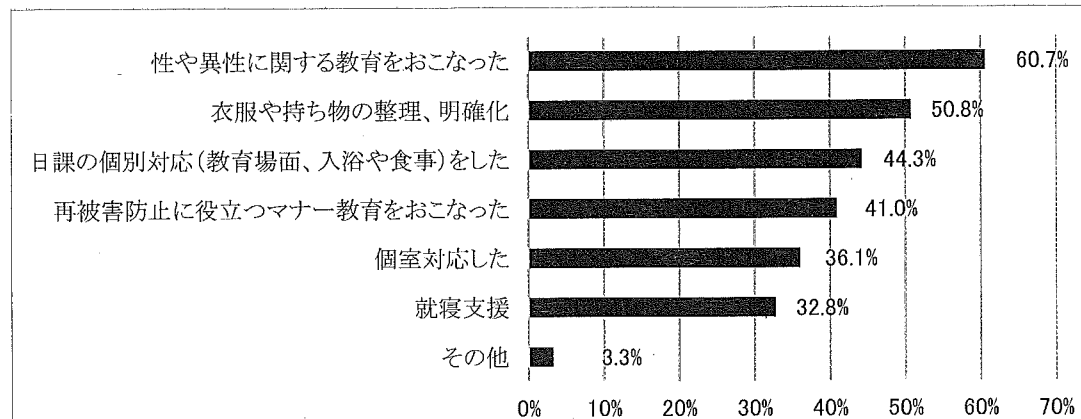


図5-1 安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成等のための設定(複数回答あり) n=61

2) 生活支援において、特に重点的におこなった支援について

生活支援において特に重点的におこなった支援については、「対人関係の持ち方(距離感、依存性、支配的関係等)への支援」と「感情面(不穏、不安、抑うつ等)の安定化への支援」の2つが最も高く(78.7%)、次いで「生活習慣(日課の乱れ、服装、持ち物管理等)への支援」(72.1%)、「行動面(暴言、暴力、衝動的行動等)の問題のコントロールへの支援」(63.9%)と続いており、1)に比べると「性・異性関係に関する教育的支援」は低かった(44.3%)。

表5-2 生活支援において、特に重点的におこなった支援について(複数回答あり)

区分	人数	%	その他の具体的内容
対人関係の持ち方(距離感、依存性、支配的關係等)への支援	48	78.7%	●性教育を集団で行った
感情面(不穏、不安、抑うつ等)の安定化への支援	48	78.7%	●喫煙に関する指導
生活習慣(日課の乱れ、服装、持ち物管理等)への支援	44	72.1%	●女性の体、妊娠等について話を する
行動面(暴言、暴力、衝動的行動等)の問題のコントロールへの支援	39	63.9%	
認知面(自尊心や自己効力感等)の問題への支援	36	59.0%	
性・異性関係に関する教育的支援	27	44.3%	
身体化症状の緩和やコントロールについての支援	27	44.3%	
その他	3	4.9%	

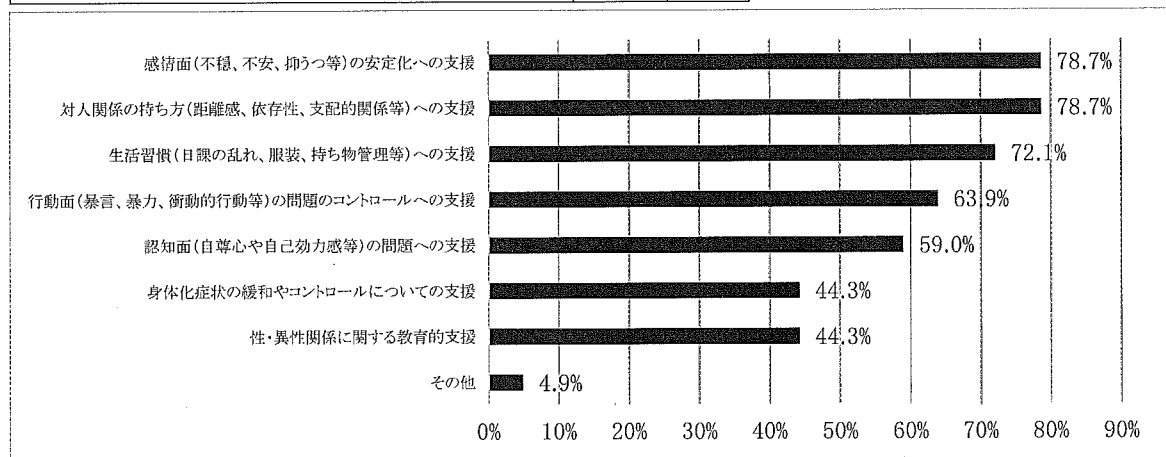


図5-2 生活支援において、特に重点的におこなった支援について(複数回答あり) n=61

集団的アプローチとしては、距離感のワークやセカンドステップなどの心理教育的なプログラムや、各々の体験を通しプラスにしていく対応の仕方について話をするなど、生活を通して話し合いをする場を設ける取り組みもみられた。

表5-3 主な集団アプローチに関する記述

主な集団アプローチ
●距離感のワーク(2)
●バレーボール、エイサー(2)
●セカンドステップ
●各々の体験を通しプラスにしていく対応の仕方について話を

3) 上記の生活支援を行った結果、改善が見られたか

上記支援の効果については、最も改善が見られたのは「基本的な生活習慣」であり、かなり改善が 44.3%、やや改善も 44.3%で計 88.6%が改善傾向にあった。次いで、「安全、安心感が生まれた」(計 86.9%)、「症状や行動が改善した」(計 80.4%)、「対人関係が変化した」(計 72.2%)であった。一方で、「症状や行動が改善した」で効果なしという回答が 16.4%、「対人関係が変化した」で効果なしが 19.7%となり、他の項目よりも「効果なし」の割合が高くなった。

表5-4 安全、安心感が生まれた(不安やおびえなどがなくなった)

区分	人数	%
かなり改善	22	36.1%
やや改善	31	50.8%
効果なし	4	6.6%
欠損値	4	6.6%
計	61	100.0%

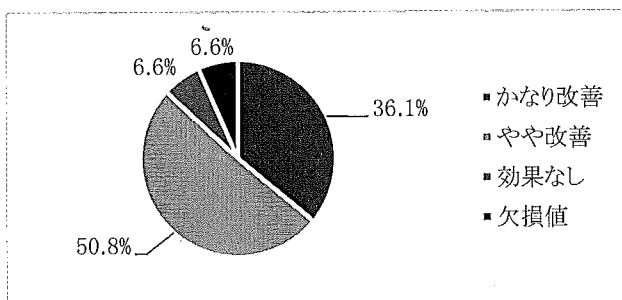


図5-3 安全、安心感が生まれた n=61

表5-5 症状や行動が改善した

区分	人数	%
かなり改善	14	23.0%
やや改善	35	57.4%
効果なし	10	16.4%
欠損値	2	3.3%
計	61	100.0%

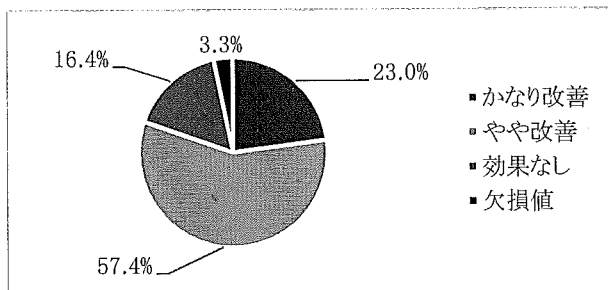


図5-4 症状や行動が改善した n=61

表5-6 基本的な生活習慣が改善した

区分	人数	%
かなり改善	27	44.3%
やや改善	27	44.3%
効果なし	5	8.2%
欠損値	2	3.3%
計	61	100.0%

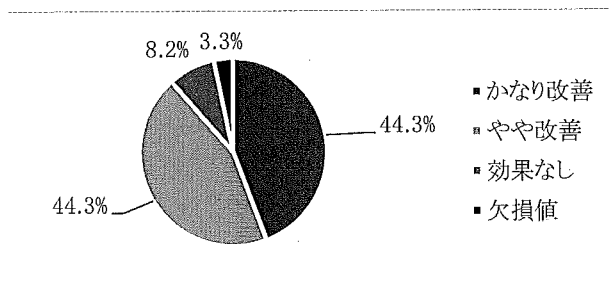


図5-5 基本的な生活習慣が改善した n=61

表5-7 対人関係が変化した

区分	人数	%
かなり改善	7	11.5%
やや改善	37	60.7%
効果なし	12	19.7%
欠損値	5	8.2%
計	61	100.0%

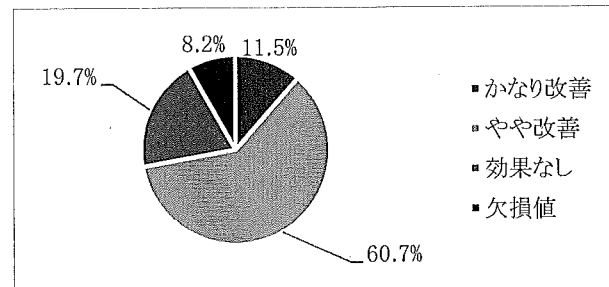


図5-6 基本的な生活習慣が改善した n=61

4) 生活支援についての考察

1)の安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成のために行われた支援は、「性や異性に対する教育をおこなった」(60.7%)が最も高い割合で実施されており、児童自立支援施設においても性的虐待等の被害を受けた子どもに対する支援が定着しつつあることがうかがえた。一方で、「再被害防止に役立つマナー教育をおこなった」(41.0%)など退所後を見据えた支援はまだ半数以下であり、今後の課題と考えられた。さらに、入浴の個別対応や就寝支援などフラッシュバックなどのトリガーになりそうな場面や、再被害の起きやすい状況への対応はまだ十分には進んでいないこともうかがえた。

2)の結果からは、児童自立支援施設における生活支援の中心は、適度な対人距離と感情の安定化という安心・安全な生活の確保に重点が置かれていることがうかがえた。性的虐待等を受けた子どもの多くに対人距離の課題が見られ、ネグレクトや心理的虐待など他の虐待との重複によって依存性の高さや支配的関係等に容易にはまり込んでしまうこともある。これらの症状は、定期的な教育プログラムのみではなく、日々の暮らしの中で丁寧に支援し続けることで安定していくため、重点的な支援としては「性・異性関係に関する教育的支援」よりも高い割合となったと推察される。一方で、「身体化症状の緩和やコントロールについての支援」は低い。第5章の結果では身体化症状自体は高い割合で存在するものの、本章の結果からも身体化症状に対して薬が処方されることは少ない。心理的な要因からくる身体化症状への対応の基本は、まず身体的な問題がないことを検査で明確にしたうえで、子ども自身がそれを理解していく過程が大切である。しかし、辛い症状を問題ないと受け入れること自体にも抵抗や不安が生じ、改善までには様々な支援が必要となることが予想される。不安を和らげる薬物療法や、認知行動療法、心理療法など、生活と医療、心理が連携することが必要と考えられる。

3)の支援効果についてはおおむね効果が見られた。特に効果の高かった生活習慣、症状や行動の改善は、児童自立支援施設における生活支援において中心に置かれている支援であり、生活の枠と丁寧な支援の積み重ねが効果的に現れた結果と考えられる。一方で、「症状や行動が改善した」「対人関係が変化した」の2項目は他の項目よりも「効果なし」の割合が高くなった。症状に関することや対人関係に関することは、生育歴や被害体験、認知傾向など複雑な要因とプロセスが絡み合っ形成されたものであり、生活習慣ほどの変化は見られにくいと考えられる。また、他の項目と比較して対人関係がやや変化しにくい原因としては、何らかの発達障害のある子どもの割合が37.7%(第1章児童状況参照)であることも関与している可能性もあるが、今回の研究では相関は分からないため、今後の検討課題と考えられる。

(2) 心理療法について

1) 個別の心理療法について

個別の心理療法の実施は39人(63.9%)であった。

表5-8 個別の心理療法について

区分	人数	%
実施した	39	63.9%
実施していない	20	32.8%
欠損値	2	3.3%
計	61	100.0%

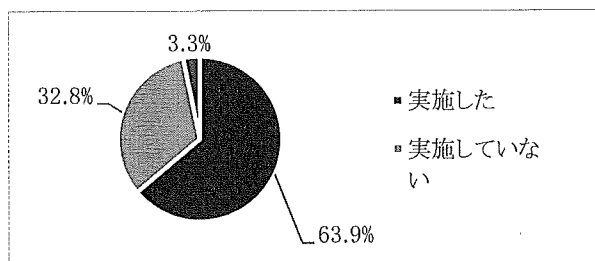


図5-7 個別の心理療法について n=61

2) 心理療法で扱ったテーマ

心理療法を実施した 39 名について分析を行った。心理療法で扱ったテーマのうち、「生活上のストレスや対処策について」(74.4%)が最も高く、順に「情緒の安定」(66.7%)、「対人関係の持ち方」(56.4%)、「安全な関係を通じての安心感の育み」(53.8%)、「衝動性のコントロール」(48.7%)、「自分に関する認知の問題(自尊心や自己効力感の低さ等)」(46.2%)、「家族との関係について」(43.6%)、「他者に関する認知(被害的、支配-被支配的な関係等)」(41.0%)、「PTSD 症状」(33.3%)、「性暴力被害体験の整理」(23.1%)であった。

表5-9 心理療法で扱ったテーマ(複数回答あり) n=39

区分	人数	%
生活上のストレスや対処策について	29	74.4%
情緒の安定	26	66.7%
対人関係の持ち方	22	56.4%
安全な関係を通じての安心感の育み	21	53.8%
衝動性のコントロール	19	48.7%
自分に関する認知の問題(自尊心や自己効力感の低さ等)	18	46.2%
家族との関係について	17	43.6%
他者に関する認知(被害的、支配-被支配的な関係等)	16	41.0%
性に関する問題	15	38.5%
PTSD 症状	13	33.3%
性暴力被害体験の整理	9	23.1%
その他	1	2.6%
欠損値	2	5.1%

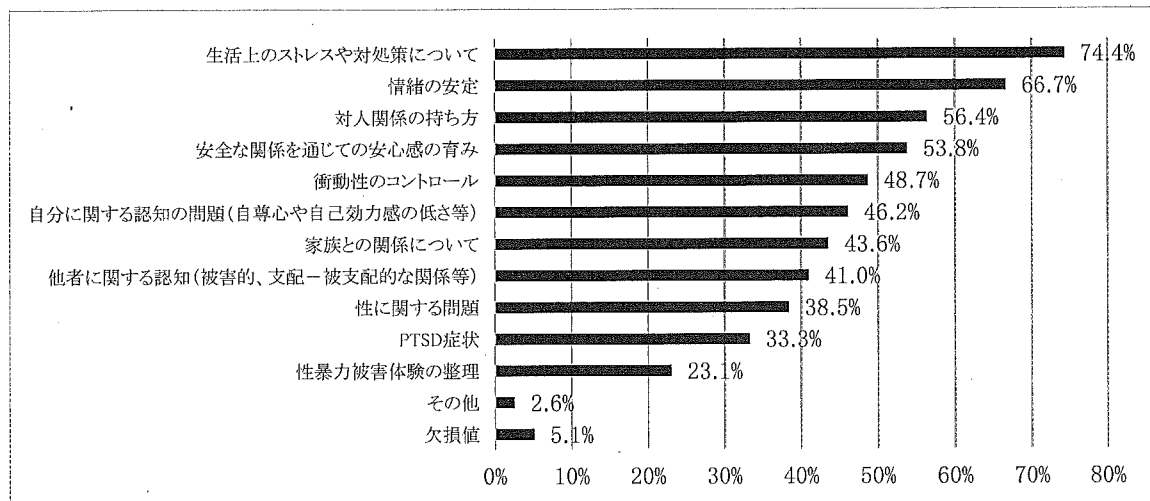


図6-8 心理療法で扱ったテーマ(複数回答あり)n=39

3) 介入の方法について

介入の方法については、「カウンセリング(治療的会話)」(84.6%)が最も高く、次いで「心理教育、社会生活技術訓練(SST)」(43.6%)であった。続いて、「認知行動療法」(25.6%)、「リラクゼーション、自律訓練法、動作法」(23.1%)、「芸術療法(描画、箱庭、音楽療法等)」(20.5%)、「遊戯療法」(15.4%)であった。また、「ライフストーリーワーク」(5.1%)は、実施されているものの少数であり、「曝露療法(PE、EMDR、NET 等)」(0.0%)、「交流分析、ゲシュタルト療法」(0.0%)は実施されていない。

表5-10 介入の方法について(複数回答あり)

区分	人数	%
カウンセリング(治療的会話)	33	84.6%
心理教育、社会生活技能訓練(SST)	17	43.6%
認知行動療法	10	25.6%
リラクゼーション、自立訓練法、動作法	9	23.1%
芸術療法(描画、箱庭、音楽療法等)	8	20.5%
遊戯療法	6	15.4%
ライフストーリーワーク	2	5.1%
曝露療法(PE、EMDR、NET等)	0	0.0%
交流分析、ゲシュタルト療法	0	0.0%
その他	3	7.7%
欠損値	2	5.1%

その他の具体的内容
●PTSD 症状に対するワーク
●ライフストーリーワークは月1で保護者も同席して実施

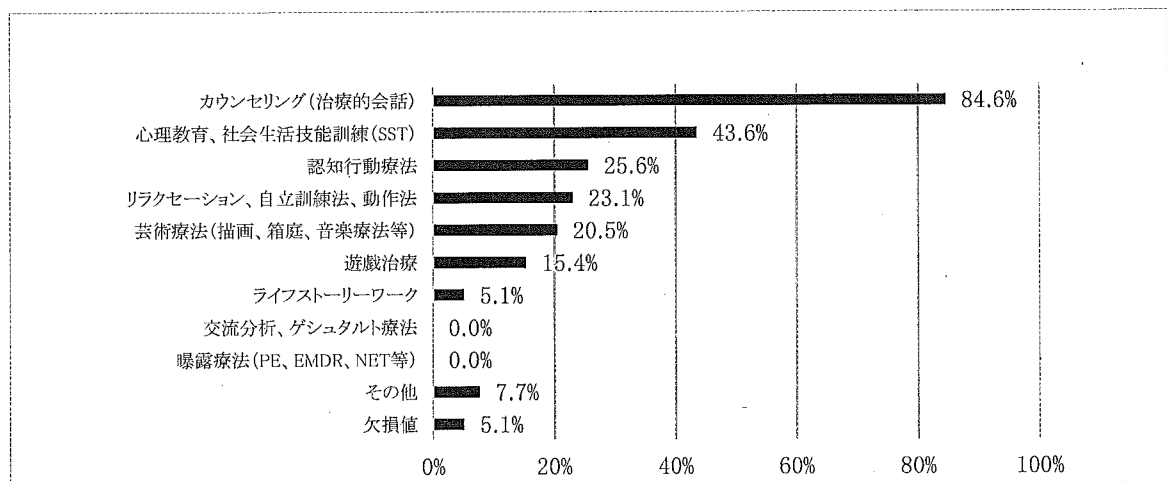


図5-9 介入の方法について(複数回答あり) n=39

4) 家族面接について

家族面接は、18人(29.5%)に実施されており、27人(44.3%)には実施されていなかった。また、16人(26.2%)は未記入であった。

表5-11 家族面接について

区分	人数	%
実施した	18	29.5%
実施していない	27	44.3%
未記入	16	26.2%
計	61	100.0%

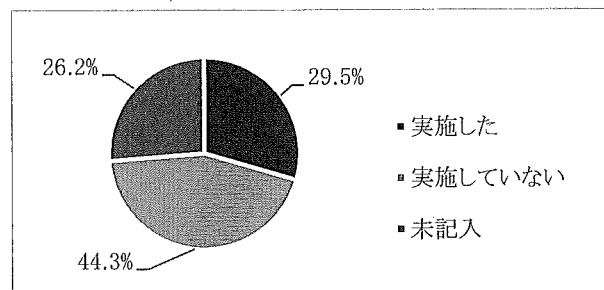


図5-10 家族面接について n=61

5) 上記の心理療法を行った結果、改善が見られたか
心理療法を行った39名について分析を行った。

(ア) 安全、安心感(不安やおびえなど)について

「かなり改善」(20.5%)と「やや改善」(53.8%)を合計すると約75%であり、心理療法や心理教育で安全、安心感になんらかの改善があると評価されている。一方で、「効果なし」との評価が15.4%あった。

表5-12 安全、安心感(不安やおびえなど)について

区分	人数	%
かなり改善	8	20.5%
やや改善	21	53.8%
効果なし	6	15.4%
未記入	4	10.3%
計	39	100.0%

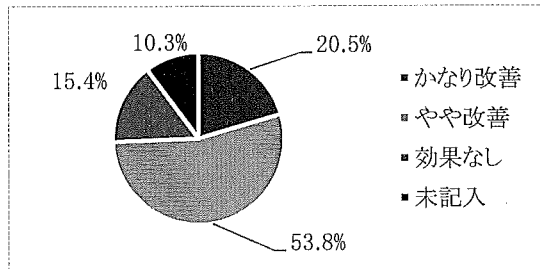


図5-11 安全、安心感(不安やおびえなど)について n=39

(イ) 症状や行動について

「かなり改善」(10.3%)と「やや改善」(53.8%)を合計すると約65%であり、心理療法や心理教育で症状や行動になんらかの改善があるある程度と評価されている。一方で、「効果なし」との評価が25.6%あった。

表5-13 症状や行動について

区分	人数	%
かなり改善	4	10.3%
やや改善	21	53.8%
効果なし	10	25.6%
未記入	4	10.3%
計	39	100.0%

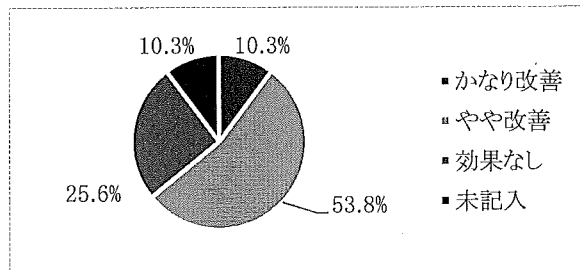


図5-12 症状や行動について n=39

(ウ) 基本的な生活習慣について

「かなり改善」(20.5%)と「やや改善」(48.7%)を合計すると約70%であり、心理療法や心理教育で安全、安心感になんらかの改善がある程度評価されている。一方で、「効果なし」との評価が20.5%あった。

表5-14 基本的な生活習慣について

区分	人数	%
かなり改善	8	20.5%
やや改善	19	48.7%
効果なし	8	20.5%
未記入	4	10.3%
計	39	100.0%

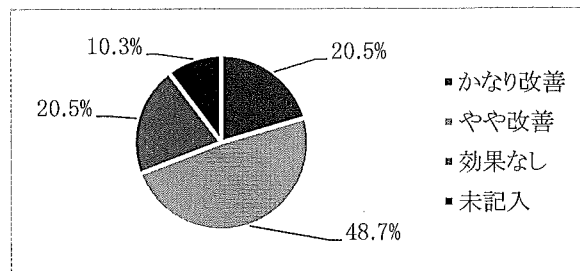


図5-13 基本的な生活習慣について n=39

(エ) 対人関係の変化について

「かなり改善」(10.3%)と「やや改善」(56.4%)を合計すると約 65%であり、心理療法や心理教育で安全、安心感になんらかの改善があるとある程度評価されている。一方で、「効果なし」との評価が 23.1%あった。

表5-15 対人関係の変化について

区分	人数	%
かなり改善	4	10.3%
やや改善	22	56.4%
効果なし	9	23.1%
未記入	4	10.3%
計	39	100.0%

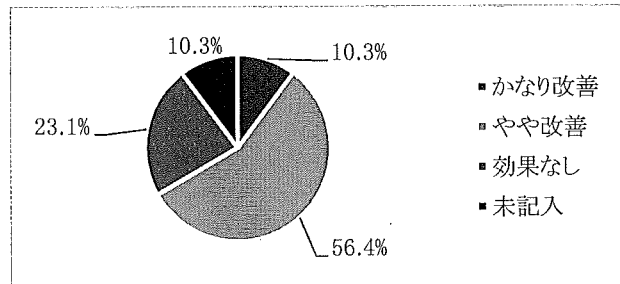


図5-14 対人関係の変化について n=39

6) 心理療法についての考察

1) では、心理療法は 63.9%の子どもが実施していた。児童自立支援施設に入所する子どもたちの入所理由や主訴は、非行・ぐ犯(95.1%)が最も多く(第1章参照)、生活支援を主軸とした支援を通して落ち着いていく子どもたちには、心理療法を実施しないまま退所に至ることも考えられる。また、性的虐待等を受けた子どもの全てに心理療法が必要とは言い切れないが、未実施数の割合の高さには、児童自立支援施設における心理療法士の配置状況も影響している可能性もあるかもしれない(常勤 6 割、非常勤のみ 3 割、配置無し 1 割;全国児童自立施設協議会実態調査, 2017)。

2) の結果では、心理療法で扱ったテーマは、生活の基盤を作るための働きかけが最も多くなされていることが分かる一方で、「性に関する問題」「PTSD 症状」「性暴力被害体験の整理」は少なかった。考えられる理由としては、性被害に関するテーマは生活の基盤がある程度整い安心安全の感覚が得られた子どもが対象であり、かつ適切なタイミングで扱う必要があるため、短い入所期間(児童自立支援施設の特徴、本調査対象に入所中含まれている)内で全ての子どもが扱えるようになるわけではないことが挙げられる。つまり、性暴力被害を受けた子どもであっても、個別心理療法でそのことが扱えるまでに至らず退所してしまう子どもも少なからずいることになる。その場合、ケアが退所先に引き継がれるよう取り次ぐ必要があるといえるだろう。

3) の介入の方法については、児童自立支援施設は、他の社会的養護施設と比較して入所児童の年齢が高いこともあり、遊戯療法や芸術療法が低い傾向があると考えられた。また、「カウンセリング」や「遊戯療法」などの非指示的な介入や、心理教育やリラクゼーション法など教育的な介入など、非指示的な介入方法が多く行われていた。一方で、認知行動療法のような指示的な介入方法や、トラウマ症状等がある場合のみ実施するセラピューティックなライフストーリーワークもわずかであった。心理療法で扱うテーマの結果も踏まえて考えると、安心の感覚を身につけ、生活の基盤を整えるためには、非指示的な介入方法が選択されていると考えられる。

4) の家族面接実施は 3 割であった。理由としては、主たる入所理由が子どもの非行であることが多いため、親を含めた心理療法の対象という考え方が根付いていないことや、退所先が家庭以外の場所であること等が考えられる。また、心理士の配置の少なさから、親も含めて週末などに面接をすることが物理的に困難な環境であることも考えられる。非行の背景には、親の養育の課題があることが多いため、今後は家族面接の在り方についても考えていく必要があるだろう。

5) の心理療法の効果については、全ての項目において6~7割で何らかの効果が評価されていた。一方で効果なしの割合は、「症状や行動について」(25.6%)と「対人関係の変化について」(23.1%)が 2 割を超えた。この理由としては、心理療法の対象となった子どもが特に重篤であったことも考えられるが、子どもの症状や状態像に合わせた介入方法の選択が適切か、定期的に生活支援や医療と連携して状態像を把握した上での再アセスメントが実施できているか等も検討していく必要があるだろう。最も効果なしの確率が高かった「症状や行動」の

示す範囲は広く、具体的にどのような症状や行動に効果が得にくく、また得やすいのか、どのような介入方法が効果的なのかなど、さらなる調査研究が必要であろう。今回の調査では生活支援の効果と心理療法の効果が厳密には分け難く、心理療法独自の効果なのか、施設全体における環境療法の効果なのかは判別できなかった。そもそも、生活臨床を主軸とする支援形態のなかで、総合的に効果が上がることが重要であり、そのためには他職種との連携が必須であろう。今後は、心理療法の効果に関する研究とともに、連携の在り方についてもさらなる研究が必要と考えられる。

(3) 対象児童の医療について

性暴力被害児への医療について質問した。アンケートではいずれの時期にも記入のない未記入のものも多く見られたが、これらは「いずれの時期にも医療の関与がなかった」と解釈した。各項目は「全回答数 61」または「各項目で記入のあった全回答数」などとの比較でグラフを作成した。

1) なんらかの精神医学的診断を受けていますか？

「性暴力被害児がなんらかの精神医学的診断を受けているか」について質問した。回答は、「入所前」が 41.0%、「入所から1-2ヶ月」が 18.0%、「現在及び退所前」31.1%であり、入所後1-2ヶ月で一時的に減って、退所に向けて増加していた。

表5-16 なんらかの精神医学的診断を受けていますか

区分	人数	%
入所前	25	41.0%
入所から1-2ヶ月間	11	18.0%
現在及び退所前	19	31.1%
未記入	17	9.0%

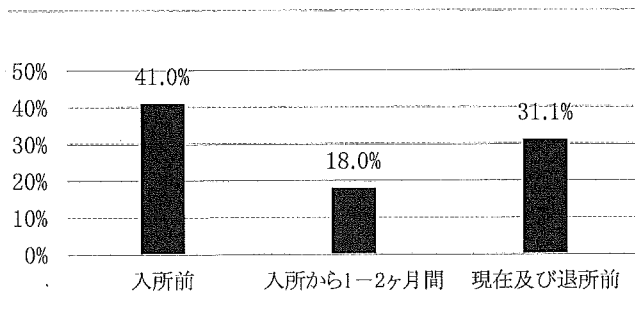


図5-15 なんらかの精神医学的診断を受けていますか？ n=61

2) その診断はなんですか？

その診断はなににかについて質問した。この質問は1)で回答のあった全事例からは回答が得られず、○事例のみから回答が得られた。また、1事例に複数の診断名の記載がある事例もあった。診断名が2事例以上から見られた場合は項目を挙げ、1人のものはその他にまとめた。

表5-17 その診断はなんですか？(1人に重複診断あり)

診断名	人数	%
PTSD 複雑性 PTSD	9	14.8%
ADHD	8	13.1%
反応性愛着障害(脱抑制型)	6	9.8%
ASD	5	8.2%
解離性障害	4	6.6%
知的障がい	2	3.3%
情緒障害	2	3.3%
その他	6	9.8%

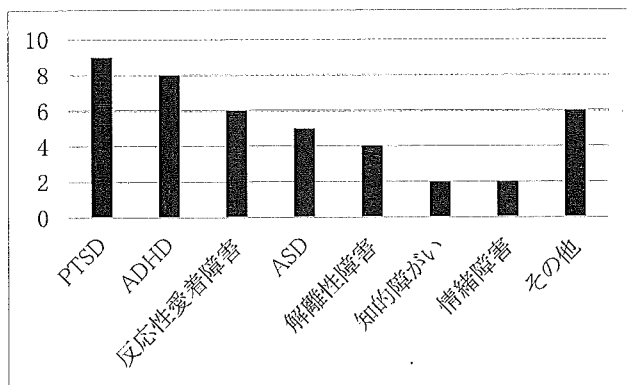


図5-16 その診断はなんですか？(1人に重複診断あり)

3) 精神科医の定期診断を受けていますか？

精神科の定期診断の有無を質問した。結果は、「入所前」24.6%、「入所から1-2ヶ月間」29.5%、「現在及び退所前」45.9%であった。

表5-18 精神科医の定期診断を受けていますか？

区分	人数	%
入所前	15	24.6%
入所から1-2ヶ月間	18	29.5%
現在及び退所前	28	45.9%
未記入	29	47.5%

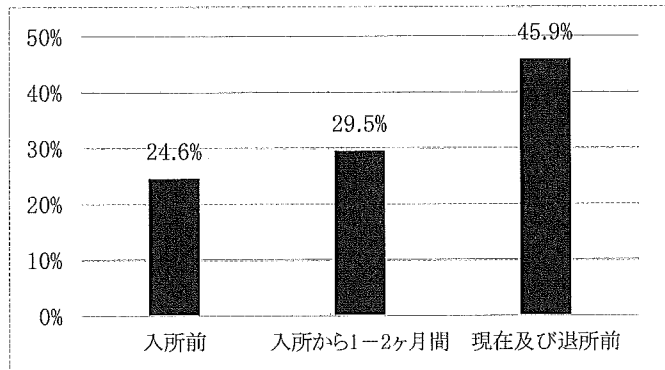


図5-17 精神科医の定期診断を受けていますか？ n=61

4) 定期診察がある場合、その頻度はどの程度ですか？

3)で精神科の定期診断を受けている32名を対象として比率を計算した。定期診察の頻度は、「1回/月」が最も多く71.9%であり、次いで「1回/2週」18.8%、「それ以上」3.1%であった。

表5-19 定期診察がある場合、その頻度はどの程度ですか？

区分	人数	%
1回/週	0	0.0%
1回/2週	6	18.8%
1回/月	23	71.9%
それ以上	1	3.1%
欠損値	2	6.3%
計	32	100.0%

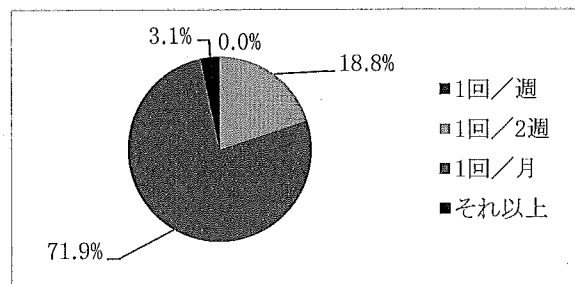


図5-18 定期診察がある場合、その頻度はどの程度ですか？ n=32

5) なんらかの向精神薬を服用していますか？

なんらかの向精神薬(精神に作用する薬)を内服しているかを質問した。全体(n=61)の比率では、「入所前」18.0%、「入所から1-2ヶ月間」18.0%、「現在及び退所前」27.9%であった。

表5-20 なんらかの向精神薬を服用していますか？(全体の中の比率)

区分	人数	%
入所前	11	18.0%
入所から1-2ヶ月間	11	18.0%
現在及び退所前	17	27.9%
欠損値	2	3.3%
未記入	29	47.5%

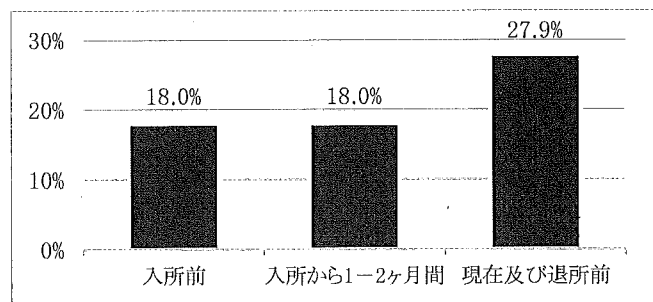


図5-19 なんらかの向精神薬を服用していますか？ n=61

6) どの症状に対して向精神薬を内服していますか？(記入の中の比率)

向精神薬をどのような症状に対して内服しているかを質問した。この項目は、回答した23人を対象とした。回答が最も多かったのは「過覚醒」と「感情の変化」で60.9%であった。次いで、「行動の変化」(43.5%)であり、続けて「再体験」(30.4%)、「回避・麻痺(解離)」(26.1%)、「認知の変化」(8.7%)、「身体化」(4.3%)であった。

表5-21 どの症状に対して向精神薬を内服していますか？

区分	人数	%
過覚醒	14	60.9%
回避・麻痺(解離)	6	26.1%
再体験	7	30.4%
認知の変化	2	8.7%
感情の変化	14	60.9%
行動の変化	10	43.5%
身体化	1	4.3%
ネグレクトによる影響	0	0.0%
性に関する考えや行動への影響	1	4.3%

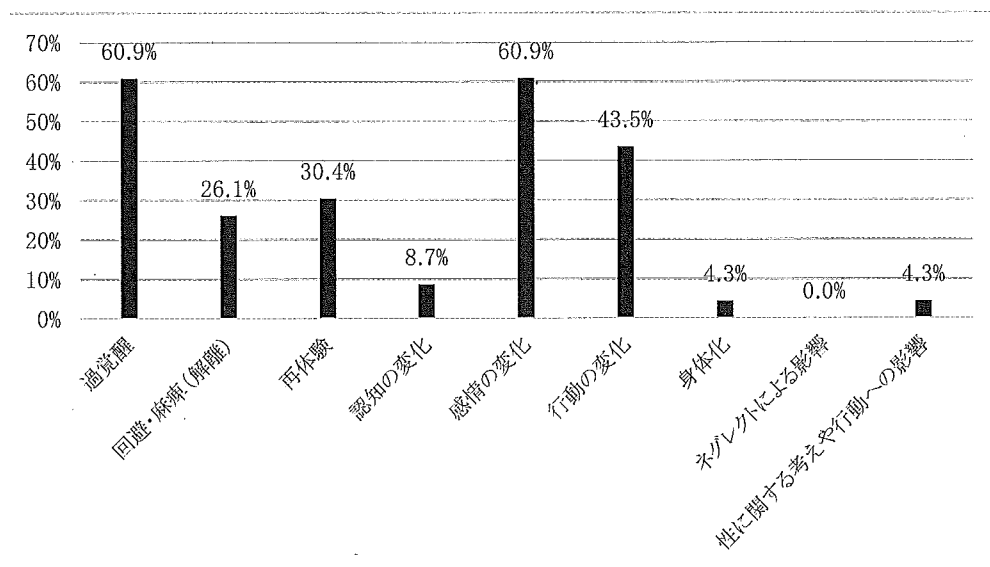


図5-20 どの症状にたいして向精神薬を内服していますか？ n=23

7) 向精神薬の内服で、本児の状態は改善しましたか？(記入の中の比率)

「向精神薬の内服で状態が改善した」かを質問した。向精神薬の内服による改善の評価は、5)「なんらかの向精神薬を服薬していますか？」の子どもと比較して行う必要があると考え比率を計算した。状態の改善は、「入所前」が21.7%、「入所から1-2ヶ月間」が43.5%、「現在及び退所前」が78.3%であった。

表5-22 向精神薬の内服で、本児の状態は改善しましたか？

区分	人数	%
入所前	5	21.7%
入所から1-2ヶ月間	10	43.5%
現在及び退所前	18	78.3%

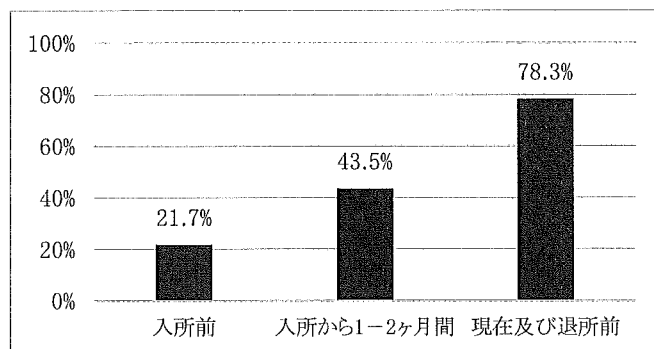


図5-21 向精神薬の内服で、本児の状態は改善しましたか？ n=23

8) 精神医学的治療は、本児にとって有益だと思いますか？

最後に、精神医学的治療がその児にとって有益であるかを尋ねた。精神医学的治療の有益さを考えるには、安定して治療を行っていると考えられる「定期診察のある児童」と比較して行う必要があると考え比率を計算した。その結果、「入所前」は21.9%、「入所から1-2ヶ月間」は34.4%、「現在及び退所前」は62.5%であった。

表5-23 精神医学的治療は、本児にとって有益だと思いますか？

区分	人数	%
入所前	7	21.9%
入所から1-2ヶ月間	11	34.4%
現在及び退所前	20	62.5%

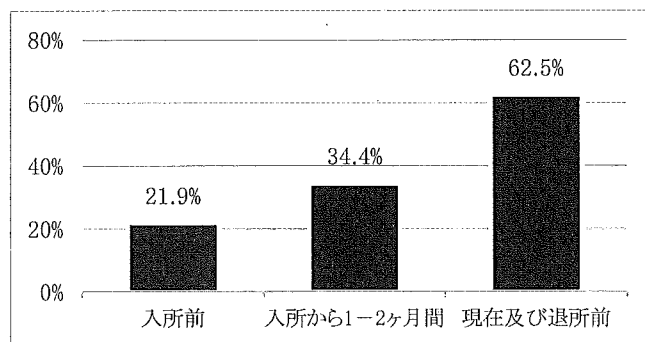


図5-22 精神医学的治療は、本児にとって有益だと思いますか？ n=32

9) 対象児童の医療についての考察

なんらかの精神科診断を受けている子どもは4割であり、診断名も多岐に渡っていた。また、精神科医の定期診察を受けている子どもは約半数であり、診察頻度は月1~2回がほとんどであった。向精神科薬の内服は3割で、症状の内訳は多い順に「過覚醒」、「感情の変化」、「行動の変化」、「認知の変化」、「回避・麻痺(解離)」など、多くは性被害や虐待等に起因するトラウマ症状であった。また、向精神薬を服薬した子どもについて、8割が退所までに状態が改善し、精神医学的治療の有益性については6割が有益と感じていた。これらのことから、性的虐待などの影響を含めた診断が丁寧になされ、生活内で生じる様々なトラウマ症状に合わせた向精神科薬の服薬ができるようになった結果子どもたちの生活の安定がはかられ、精神医学的治療の高い有益性に繋がっていると考えられる。また、本調査では、診察や向精神科薬の服薬をしていない子どもとの改善の比較ができないが、生活支援や心理療法のみで効果がなかった子どもたちの中に、精神医学的治療が行われなかったために効果が得にくかった場合が含まれる可能性は否定できず、今後の検討課題と言えるだろう。さらに、医学的治療と心理療法の効果には似通った特徴もあり、効果に影響した要因等についても今後引き続き調査研究を行っていく必要があるだろう。

性暴力被害児への児童自立支援施設における支援に関するアンケート②

この調査研究は、平成28年10月3日付でご案内させていただきましたとおり、社会的養護における性的虐待相談支援事業の開始にあたり、今後の事業検討の基礎資料とするため性暴力被害を受けて入所した児童の実態調査を目的としています。性暴力被害を受けた児童の児童自立支援施設でのよりよい生活支援や心理ケアを考えるための取り組みです。性暴力被害を受けた児童に児童自立支援施設の支援がどのような効果を上げているか、その取り組みを調査研究し、今後全国の児童自立支援施設ならびに社会的養護機関における支援向上につなげて行くことを目的としております。何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

※アンケート調査の対象となる児童

このアンケート調査の対象は、以下の通りです。

- ① 「児童虐待の防止等に関する法律」で言うところの保護者からの性的虐待を受けた、または受けた疑いのある児童
- ② 祖父母、きょうだい、同居者等からの家庭内性暴力の被害を受けた、または受けた疑いのある児童(家庭内性暴力被害児)
- ③ 家庭外のレイプ被害、援助交際などの家庭外性暴力被害を受けた、または受けた疑いのある児童(家庭外性暴力被害児)

性暴力の内容としては、「子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要・示唆など」、「性器や性交を見せる」「ポルノグラフィーの被写体などに子どもを強要する」などです。

※記入方法

- 1 平成28年度・29年度に在籍した(している)児童についてお答えください。
- 2 被性的虐待児・家庭内性暴力被害児・家庭外性暴力被害児全ての児童(疑いも含む)についてお答えください。必要人数分をコピーし、「各児童一人について一部ずつ回答し」、通し番号を付けてご返送下さい。
- 3 該当児童がいない施設については、「該当児童無し」と、児童番号欄にご記入いただき、ご返送ください。

	は、文字入力欄になります。
	は、数字の入力欄になります。数字や番号を入力ください。
	は、選択質問です。当てはまる項目に○をつけてください。

児童番号	
------	--

	性暴力被害(性的虐待・家庭内性暴力被害・レイプ被害・援助交際など)が「あり」か「疑いあり」かについて、当てはまる項目の右の回答欄に○印を記入して下さい(複数回答可)。また、複数回答の場合は、被害をはじめて受けた年月日の古い順に番号を記入してください(一番古い→1、次に古い→2)。			
		あり	疑いあり	順番
1	児童虐待の防止等に関する法律で言うところの性的虐待(保護者からの性暴力被害)			
2	児童虐待の防止等に関する法律で言うところの家庭内性暴力被害(保護者以外からの性暴力被害)			
3	児童虐待の防止等に関する法律で言うところの家庭外性暴力被害(レイプ被害、援助交際など)			
4	その他(具体的に)			

1 児童状況について

(1)性別(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 女性 2. 男性	

(2)ケースの状況(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 継続中 2. 終結	

(3)入所時年齢(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 小学生低学年 2. 小学生高学年 3. 中学生 4. 高校及び高校年齢	

(4)現在、又は退所時の年齢(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 小学生低学年 2. 小学生高学年 3. 中学生 4. 高校及び高校年齢 5. 高校卒業年齢	

(5)現在、又は退所時の在園期間(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 1年未満 2. 1～2年 3. 3～4年 4. 5年以上	

(6)知的水準(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. IQ60台以下 2. IQ70台 3. IQ80台 4. IQ90台 5. IQ100台 6. IQ110台以上	

(7)発達に関する障害(複数回答可、当てはまる項目に右の回答欄に○印を記入して下さい)	回答欄
1 知的障害	
2 ADHD	
3 学習障害	
4 自閉性スペクトラム障害	
5 その他	

(8)入所理由、主訴(複数回答可、主訴には◎印、それ以外には○印を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1 虐待	
2 不登校	
3 学校不応答	
4 家庭内暴力	
5 身体症状	
6 気分変動・パニック	
7 PTSD、解離症状	
8 抑うつ	
9 強迫性障害等	
10 摂食障害	
11 自傷行為	
12 自殺企図	
13 家出、徘徊	
14 非行、ぐ犯行為	
14に○印を付けた場合は、下記の当てはまる項目の右の回答欄に○印を記入してください	

14-1 強盗等	
14-2 暴力非行	
14-3 窃盗	
14-4 放火・火遊び	
14-5 薬物非行	
14-6 家庭内非行	
14-7 校内非行	
14-8 施設不適応	
14-9 性非行	
→14-9に○を付けた場合は、下記の当てはまる項目の右の回答欄に○印を記入して下さい	
14-9-1 援助交際	
14-9-2 性風俗	
14-9-3 その他(具体的に)	
14-10 不良交遊	
14-11 生徒指導を要する	
15 性的逸脱行動・加害行動	
15に○印を付けた場合は、下記に具体的な内容を記入して下さい	
(具体的に)	
16 その他(具体的に)	

2家族状況について

(1)同居家族、同居人(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1	父親	
2	養父・継父	
3	兄弟	
4	祖父	
5	叔父・伯父等	
6	内縁男性	
7	実母	
8	養母・継母	
9	姉妹	
10	祖母	
11	伯母・叔母等	
12	内縁女性	
13	その他 (具体的に)	

(2)保護者の問題について(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1	経済的問題	
2	精神疾患による問題	
3	知的障害や発達障害等に起因する問題	
4	アルコール依存、薬物依存等の問題	
5	DV	
6	反社会的行動(窃盗、服役等)	
7	性に関する問題(性的な逸脱行動、性に関する不適切な言動、認識等)	
8	その他 (具体的に)	

(3)性的虐待以外の虐待の有無について(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1	身体的虐待	
2	ネグレクト	
3	心理的虐待(DVの目撃を含む)	

3-1 性的虐待・家庭内性暴力被害の状況について(家庭内性暴力被害についてのみ回答して下さい)

(1) 性的虐待・性暴力加害者について(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1 実父		
2 養父・継父		
3 兄弟		
4 祖父		
5 伯父・叔父等		
6 内縁男性		
7 実母		
8 養母・継母		
9 姉妹		
10 祖母		
11 伯母・叔母等		
12 内縁女性		
13 その他	(具体的に)	

(2) 性的虐待・性暴力の内容について(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1 直接接触(挿入あり口・肛門・性器への何らかの挿入行為)		
2 直接接触(非挿入)		
3 直接接触(挿入不明)		
4 非接触被害(被写体にされた)		
5 非接触被害(性行為の目撃)		
6 非接触被害(入浴時等に裸体を再三見られる、服を脱がされる)		
7 非接触被害(動画・印刷物などポルノに曝す)		
8 売春、援助交際の強要		
9 被害内容不明のままの被害		
10 その他	(具体的に)	

(3) 被害開始時期について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄
1. 乳幼児期 2. 小学低学年 3. 小学高学年 4. 中学生 5. 高校及び高校年齢 6. 不明		
7. その他	(具体的に)	

(4) 被害回数について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄
1. 1回 2. 数回 3. 10回以上 4. 慢性的 5. 不明		

(5) 被害期間について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄
1. 単回 2. 数か月 3. 1年 4. 2～3年 5. 4年以上 6. 断続的 7. 不明		

(6) 非加害保護者の態度について (当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄		
	入所時	現在	退所時
①性暴力の事実について			
1. 認めている 2. 懐疑的 3. 認めていない 4. 不明			

②性暴力の事実に関する反応の一貫性			
1. ある 2. ない 3. 不明			
③性暴力加害者に対する態度			
1. 対決的 2. 依存的 3. アンビバレント 4. 加害者を擁護 5. 不明			
④本児に対する態度			
1. 守る姿勢 2. 加害者と同調 3. アンビバレント 4. 拒否的 5. 不明			

(7)性的虐待・家庭内性暴力加害者について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)				回答欄	
①加害事実	1. 認めている	2. 認めていない	3. あいまい	4. 不明	
②反省の意思表示	1. あり	2. なし	3. あいまい	4. 不明	
③謝罪の意思表示	1. あり	2. なし	3. あいまい	4. 不明	
④社会的な対応について伺います。					
・再接触の禁止	1. あり	2. なし	3. 不明		
・親権の移行	1. あり	2. なし	3. 不明		
・児童福祉法28条	1. 適用した	2. 適用していない	3. 不明		
・刑事訴追	1. した	2. していない	3. 不明		
※刑事訴追で1を選択された場合、以下の項目にもお答えください					
・訴追に適用された法律	1. 刑法 2. 児童福祉法 3. 青少年保護条例 4. その他				
・訴追の結果	1. 不起訴 2. 実刑				

(8)発覚時の状況について

①発覚時期について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 在宅時 2. 一時保護中 3. 他施設入所中 4. 児童自立支援施設入所後	

②最後の被害から発覚までの期間について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 0~1か月 2. 1~3ヶ月 3. 4~6ヶ月 4. 6ヶ月~1年 5. 1年~2年 6. 2年以上	

③発覚の契機について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 自分から話してきた 2. 生育歴や他の虐待の聞き取り時に判明	
3. 性教育等をきっかけに判明 4. なんらかの問題行動発生時に判明	
5. 性的逸脱行動等の対応時に判明 6. 性被害に合い、その対応時に判明	
7. その他 (具体的に _____)	

④本児が最初に打ち明けた人について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 非加害保護者 2. 学校の教員 3. 兄弟 4. 姉妹 5. 祖父母 6. 親戚等	
7. 友人等 8. 児童相談所職員 9. 他施設職員 10. 児童自立支援施設職員	
11. その他 (具体的に _____)	

⑤被害事実確認面接(司法面接Forensic Interview)について	回答欄
1. 実施されている 2. 実施されていない 3. 不明	

3-2家庭外性暴力被害(レイプ・援助交際など)の状況について(家庭内性暴力被害については記入しないで下さい)

(1)家庭外性暴力加害者について記入して下さい。(加害者が複数いる場合は、全て記入して下さい)	

(2)家庭外性暴力の内容について(複数回答可、当てはまる項目の番号全てに○をつけて下さい)		回答欄
1 直接接触(挿入あり口・肛門・性器への何らかの挿入行為)		
2 直接接触(非挿入)		
3 直接接触(挿入不明)		
4 非接触被害(被写体にされた)		
5 非接触被害(性行為の目撃)		
6 非接触被害(入浴時等に裸体を再三見られる、服を脱がされる)		
7 非接触被害(動画・印刷物などポルノに曝す)		
8 売春、援助交際の強要		
9 被害内容不明のままの被害		
10 その他	(具体的に)	

(3)被害開始時期について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい。複数の場合は最初の被害についてお答え下さい)		回答欄				
1. 乳幼児期	2. 性的虐待	3. 小学高学年	4. 中学生	5. 高校及び高校年齢	6. 不明	
7. その他	(具体的に)					

(4)被害回数について⑧(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄			
1. 1回	2. 数回	3. 10回以上	4. 慢性的	5. 不明	

(5)被害期間について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄					
1. 単回	2. 数か月	3. 1年	4. 2~3年	5. 4年以上	6. 断続的	7. 不明	

(6)家庭外性暴力加害者について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)		回答欄			
①加害事実	1. 認めている	2. 認めていない	3. あいまい	4. 不明	
②反省の意思表示	1. あり	2. なし	3. あいまい	4. 不明	
③謝罪の意思表示	1. あり	2. なし	3. あいまい	4. 不明	
④社会的な対応について伺います。					
・児童相談所への相談	1. した	2. していない	3. 不明		
・弁護士への相談	1. した	2. していない	3. 不明		
・警察への相談	1. した	2. していない	3. 不明		
・その他機関への相談	具体的に()				

・刑事訴追	1. した	2. していない	3. 不明	
※刑事訴追で1を選択された場合、以下の項目にもお答えください				
・訴追に適用された法律	1. 刑法	2. 児童福祉法	3. 青少年保護条例	4. その他
・訴追の結果	1. 不起訴 2. 実刑			

(7) 発覚時の状況について

①発覚時期について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 在宅時 2. 一時保護中 3. 他施設入所中 4. 児童自立支援施設入所後	

②最後の被害から発覚までの期間について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 0~1ヵ月 2. 1~3ヶ月 3. 4~6ヶ月 4. 6ヶ月~1年 5. 1年~2年 6. 2年以上	

③発覚の契機について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 自分から話してきた 2. 生育歴や他の虐待の聞き取り時に判明	
3. 性教育等をきっかけに判明 4. なんらかの問題行動発生時に判明	
5. 性的逸脱行動等の対応時に判明 6. 性被害に合い、その対応時に判明	
7. その他 (具体的に _____)	

④本児が最初に打ち明けた人について(当てはまる項目の番号を右の回答欄に記入して下さい)	回答欄
1. 保護者 2. 学校の教員 3. 兄弟 4. 姉妹 5. 祖父母 6. 親戚等	
7. 友人等 8. 児童相談所職員 9. 他施設職員 10. 児童自立支援施設職員	
11. その他 (具体的に _____)	

⑤被害事実確認面接(司法面接ForensicInterview)について	回答欄
1. 実施されている 2. 実施されていない 3. 不明	

4入所中の本児の様子について

(1)対象児童の症状、問題について 下記の項目について、それぞれの時期に見られたものに全てに○をつけてください。		回答欄												
		入所前				入所から 1-2ヶ月間				現在及び 退所前				
		0 全くない	1 たまにある	2 ときどきある	3 いつもある	0 全くない	1 たまにある	2 ときどきある	3 いつもある	0 全くない	1 たまにある	2 ときどきある	3 いつもある	
トラウマ反応	過覚醒	不眠	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		情緒不安定、かんしゃく	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		過度な緊張	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	回避・麻痺 (解離)	恐怖・不安・人見知り	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		孤立、孤独	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		無表情、ぼーっとしている	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		泣くことができない	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	再体験	現実感の喪失(離人感)	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		過去を思い出して不穏	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		悪夢	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
その他のトラウマ反応		0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3	
その内容 (具体的に)														
虐待及び性的被害などによる影響	認知の変化	無力感	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		罪責感	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		自分の身体を大事にできない	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		ネガティブな自己評価	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		死にたい気持ちの訴え、自殺企図	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	感情の変化	大人への怒り・不信感	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		抑うつ症状(ふさぎ込む)	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		他者への被害感	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		注意散漫	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		突然人が変わったようになる	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	行動の変化	暴力・暴言	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		虚言・うそ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		リストカット・自傷	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		不登校	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		過度な手洗い、潔癖性	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		施設からの飛び出し	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		緘黙	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		赤ちゃん返り	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
		落ち着きのなさ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
距離感の近さ・遠さ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3		
物忘れがひどい	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3		

身体化	なんらかの身体的痛み	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	身体が動かないなど転換症状	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	食欲不振、過食など消化器症状	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	爪かみ・抜毛・指しゃぶり	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	夜尿・頻尿など排尿障害	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
ネグレクト による影響	生活のだらしなさ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	ネグレクトによる発達の遅れ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	自発性のなさ	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
	過度な臆病、こわがり	0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
その他虐待の影響		0	1	2	3	0	1	2	3	0	1	2	3
その内容 (具体的に)													

(2)性的虐待・性暴力被害や性に関する認識について 下記の項目の、あてはまるものに○をつけてください。		回答欄		
		あり	無し	不明
性暴力被害体験について想起することが困難				
性や異性に関する知識や認識に偏りがある				
性的暴力被害の事実について自責的に認識している				
自分について”汚れている”・”恥ずかしい”等などの認識している				
加害者の支配的な関係にまきこまれており、依存的・理想化等している				
”被害”の認識が乏しい				
自分の性や身体に関する嫌悪感や拒否感がある				
将来の異性との関係の持ち方、結婚、出産等に関して否定的				
異性への距離が近い				
年齢不相応な性的な行動				
過度に肌を露出した服を着る				
異性や性に関して、過剰(極端)な興味や関心がある				

(3)性的虐待・性暴力被害をうけた子ども達の肯定的資質や資源について(レジリエンスの在り方など)。 下記の項目について、それぞれの時期に見られたもの全てに○をつけてください。		回答欄	
		入所から 1-2ヶ月間	現在及び退 所前
コンピテンス	言葉による理解力がある		
	自分の行動を振り返ることができる		
	物事を柔軟に考えることができる		
	問題を解決するための行動をとれる		
感情	自分の感情を適切に表現できる		
	自分の感情をコントロールすることができる		
	他者の気持ちに共感できる(共感性)		
自己価値	自己肯定感がある		
	自己効力感がある		
ストレス	ストレスに耐えることができる(ストレス耐性)		
	ストレスに適切に対処できる		
社会性	同年代の子ども同士で安定した関係を築くことができる		
	大人と安定した関係を築くことができる(施設職員・教員など)		

	施設職員以外に自分を支えてくれる人がいる(非加害保護者・家族など)		
希望・楽観性	自分の将来に対して肯定的な展望を持つことができる		
	物事の肯定的な面をとらえることができる		
新奇性	さまざまなことに興味や関心を持つことができる		
	新しいことや珍しいことに積極的に取り組める		

※自己効力感とは、ある物事を自分がきちんと実行できるという自信・期待

5施設でのアプローチについて

(1)生活支援について(複数回答可、下記の項目の有無について、あてはまるものに○をつけてください。)		回答欄
①安全上の配慮やバウンダリー感覚の醸成等のための設定		
個室対応した		
日課の個別対応(教育場面、入浴や食事)をした		
衣服や持ち物の整理、明確化		
就寝支援		
性や異性に関する教育をおこなった		
再被害防止に役立つマナー教育をおこなった		
その他 (具体的に)		
②生活支援において、特に重点的におこなった支援について		回答欄
認知面(自尊心や自己効力感等)の問題への支援		
感情面(不穏、不安、抑うつ等)の安定化への支援		
行動面(暴言、暴力、衝動的行動等)の問題のコントロールへの支援		
身体化症状の緩和やコントロールについての支援		
生活習慣(日課の乱れ、服装、持ち物管理等)への支援		
対人関係の持ち方(距離感、依存性、支配的關係等)への支援		
性・異性関係に関する教育的支援		
その他 (具体的に)		
主な集団アプローチを以下に記述してください。 (具体的に)		
③上記の生活支援を行った結果、本児の症状や行動は改善がありましたか？		回答欄
安全、安心感が生まれた(不安やおびえなどがなくなった)		
1かなり改善 2やや改善 3効果なし		
症状や行動が改善した		
1かなり改善 2やや改善 3効果なし		
基本的な生活習慣が改善した		
1かなり改善 2やや改善 3効果なし		
対人関係が変化した		
1かなり改善 2やや改善 3効果なし		

(2)心理療法について(下記の項目についてお答えください。)		回答欄
①個別の心理療法について(当てはまる番号をご記入ください。)		
1実施した 2実施していない		
②心理療法で扱ったテーマ(複数回答可、当てはまる項目に○をつけて下さい)		回答欄
生活上のストレスや対処策について		
安全な関係を通じての安心感の育み		
情緒の安定		
衝動性のコントロール		
対人関係の持ち方		
自分に関する認知の問題(自尊心や自己効力感の低さ等)		
他者に関する認知(被害的、支配-被支配的關係等)		

⑦ 向精神薬の内服で、本児の状態は改善しましたか?			
⑧ 精神医学的治療は、本児にとって有益だと思いますか?			

6. 処遇上困っている点 (自由記述)

※アンケートへのご協力、ありがとうございました。

平成29年度・平成30年度

国立きぬ川学院性的虐待相談支援事業

ワーキンググループ

- 相澤 孝予
- 根岸 一夫
- 小林 昌彦
- 笹川 浩昌
- 富田 拓
- 石幡 弘子
- 土路生美帆
- 大城 由峰
- 小柳 紘介
- 蒲生 祥平
- 鈴木 とみえ
- 藤澤 陽子
- 阿部 萌
- 石川 幸

○調査研究担当

平成29-30年度 性的虐待等相談支援事業調査研究
性暴力被害児への児童自立支援施設における支援に関する調査研究報告(その2)
(第1報告)
—児童自立支援施設における性的虐待被害児の実態把握—
(平成31年3月発行)

【問い合わせ先】

国立きぬ川学院 性的虐待等相談支援事業
〒329-1334 栃木県さくら市押上288番地
e-mail : soudan_sien@mhlw.go.jp